

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 子ども・若者の健全育成環境の充実
-----	--------------------

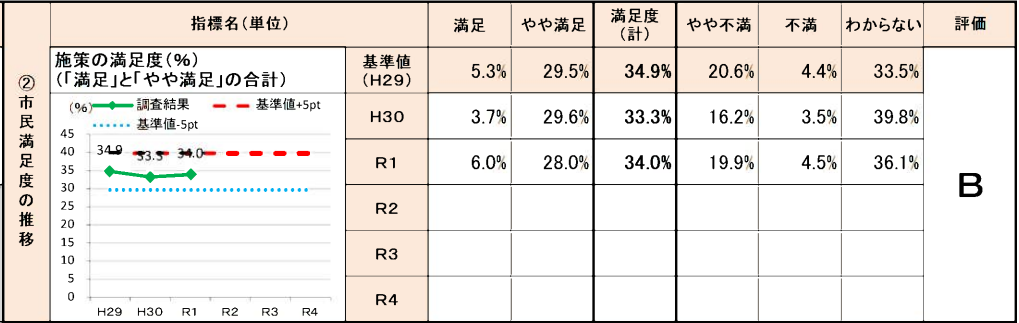
施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	95ページ
-------	--------	---------	-------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け	政策の柱	I 子育て・教育・学習分野	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
-----------	------	---------------	-------	----------------------	--------	--

2 施策の取組状況	施策目標	全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
-----------	------	--	----	-----------------

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
		青少年の総合相談件数(件)	単年度目標値	1,147	1,311	1,475	1,639	1,800	
基準値(H28)	実績値	1,645	1,799						
	目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	143.4%	137.2%				
	単年度目標値		実績値						
	基準値(H29)		単年度の達成度						
	目標値(R4)		実績値						



① 施策指標	成果指標	自立に向けて環境が改善された青年の割合(%)	単年度目標値	23.8	25.4	26.9	28.5	30.0	A
		基準値(H28)	実績値	26.2	32.9				
		目標値(R4)	30	単年度の達成度	110.1%	129.5%			
		単年度目標値		実績値					
		基準値(H29)		単年度の達成度					
		目標値(R4)		実績値					

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
	放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人		中核市平均	3.88	4.10				
			本市実績	5.37	5.73				
			本市順位	9位/54市中	8位/58市中			指標 評価	

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月に、国において、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成推進大綱」が定められ、子どもたちが前向きな気持ちで育みながら、社会的に自立した個人として健やかに成長するための支援が求められている。 本市においても、第2次「宮っ子育ち・子育て応援プラン」に基づき、年齢や発達に応じて、ふさわしい環境で養育され、自主的・主体的に活動し、心身ともに健やかに育つよう、たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援などが求められている。 平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。家庭や地域と学校との連携・協働を推進するとしている。 平成30年9月文部科学省及び厚生労働省の「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備を進めるとしている。 	90点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年の総合相談件数」については、ホームページ、広報紙による周知のほか、自治会回覧(ふらっぶだより)において、8050問題を取り上げ、ひきこもりの将来的なリスクを訴えたことや、ひきこもり講演会開催時に個別相談会を実施ことにより相談件数が増加した。 「自立に向けて環境が改善された青年の割合」については、庁内関係課及び宇都宮市子ども・若者支援地域協議会の構成機関等との連携により、個々の状況に応じた支援につなぐことができたことにより増加した。 	市民満足度	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年の居場所づくり事業の推進	SDGs	青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	小学生、中学生、高校生	・青少年の体験・交流の場の提供 ・主体的な活動ができる場の提供 ・異世代交流の機会の提供	計画どおり	682	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 主体的な活動ができる青少年の体験・交流の場の提供 ・「青少年の居場所づくり事業」については自治会や育成会などの運営主体により16か所で運営され、延べ約11,000人の利用があった。(うち、助成団体は8か所) ・貧困やひきこもりなどの社会環境の変化や、見守り役の高齢化・後継者不足など各居場所の課題があり、居場所の担い手やロールモデルとなる人材の確保について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続的な人材確保の検討 ・居場所の担い手となる見守り役の確保については、市民会議と連携した人材の確保を行うとともに、ロールモデルとなる人材確保については、既存の居場所における人材や市内の大学等と連携を図り、継続的な人材確保の方策を検討する。</p>	
2	宮っこフェスタの開催	SDGs	子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	市民	・体験・交流型イベントの開催	計画どおり	3,422	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 子育てを社会全体で支え合う機運の醸成 ・イベント自体は中止となったものの、社会人ボランティアの増加や事業者に対する職業体験活動の協力依頼などを通して、子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。 ・職業体験活動については、例年、物づくりのブースについて評価が高いことから、「体験活動」の機会を充実させていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】: 体験活動機会の充実による子育て・子育て支援の更なる機運醸成 ・職業体験活動の受入人数の拡大については、引き続き地元商店街や既存の実施店舗との協力依頼を行うとともに、物づくりのブースについては、事業者への協力依頼を行うなど、体験活動の機会を充実させていくことにより子育て・子育て支援の更なる機運醸成に取り組む。</p>	
3	青少年自立支援対策事業	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問・出張による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	250	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施 ・広報紙、ホームページ等による周知のほか、自治会回覧(ふらっふだより)において、8050問題を取り上げ、ひきこもりの将来的なリスクを訴えたことや、ひきこもり講演会開催時に個別相談会を実施したことにより、相談件数が増加した。 ・「中学不登校」「高校中退時」などの早い段階において相談に繋がるよう、市内高校への訪問や、市教育委員会主催会議、高等学校生徒指導連絡会等にてふらっふの周知を行うとともに、相談に繋がった方々に対し、状況に合わせ関係機関と連携し支援を行った。 ・令和元年度に県が実施した民生委員の見える化調査において、ひきこもり状態やその疑いがある世帯数が把握されたところであり、この結果を元に、調査の主管課である保健福祉総務課や民生委員等と連携し、相談機関や支援に繋がっていない当事者や家族に、新たに働きかけを行う必要がある。 ・ひきこもり状態の若者や家族の社会的孤立を防ぎ、福祉や就労など必要な支援に繋げるためには、相談だけでなく、同じ悩みを抱えた仲間同士の対人交流や、様々な情報共有等を通じて、本人の社会参加への第一歩を支援することや家族が安心を得られる場が重要であり、ひきこもりの本人や家族と同じ目線で寄り添い、気軽に立ち寄れる居場所が求められている。</p> <p>【②今後の取組方針】: 効果的な周知及び庁内関係課との連携強化 ・引き続き、市のホームページ、広報紙、自治会回覧等の媒体活用による周知啓発や、子ども若者地域支援協議会の構成機関と連携した講演会等を実施するとともに、個別ケース会議等、関係機関との連携による支援強化に取り組む。 ・県の見える化調査の結果について、保健福祉総務課や民生委員等と連携し、個々の状況把握に努めるとともに、相談機関や支援に繋がっていない当事者に働きかける手法を検討する。 ・ひきこもり本人・家族の居場所づくりについては、市補助金を新設し、国のひきこもりサポート事業の補助金も活用しながら、民間の支援団体(KHJとちぎべりー会)の居場所事業を支援することにより、ひきこもり本人及び家族の社会的孤立を防ぐとともに、ひきこもり本人の社会参加と自立を促していく。</p>	
4	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童の放課後等における交流活動の場の確保と、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	児童及び地域住民	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	85,584	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 教室の拡充 ・新たに1校区での立ち上げができた。 ・全ての小学校区での早期実施をすることが課題</p> <p>【②今後の取組方針】: 全ての小学校区での実施 ・未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。 ・子どもの家の運営主体の法人への移行後も放課後子ども教室が安定的に実施できるよう、子どもの家の運営体制の移行に合わせて検討していく。</p>
5	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	672,356	S41	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 子どもの家等の適正な運営・管理、運営体制の移行等 ・昨年度よりクラス増加し、158クラスとなった。適正な運営・管理ができるよう支援した。 ・令和3年度から、子どもの家等の運営主体を運営委員会から法人へ移行し、指定管理者制度を導入すること、サービス水準、保護者負担金、入所基準を統一することを決定した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 運営主体の選定、引継ぎ ・本市の指定管理者制度の手続きに沿って、事業者を選定する。また、事業者と運営委員会の引継ぎを行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標である青少年の総合相談件数が増加し、相談対応の結果、就労や就学、関係機関へ繋ぐなど、自立に向けて環境が改善された青年の割合も増加となったことから、引き続き自立に困難を抱える青少年の自立支援に取り組んでいく。しかしながら、8050問題など、ひきこもりの長期化や高齢化が社会問題として深刻化していることから、家族が抱え込まないでいち早く支援に繋げられるよう、ひきこもり本人や家族に対し、新たに働きかけを行い、支援を求める意識づけを図るなどの取り組みを庁内関係課や関係機関と連携しながら実施する必要がある。</p> <p>・子ども・若者の健全育成のためには、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、他者との関わりや様々な体験等を通して自信を持って成長することができる機会や場を提供することが必要であるが、本市において「子どもの居場所」となる各種事業が展開されていることや、子どもを取り巻く社会環境が変化する中、「経済的貧困」ではない家庭においても学習習慣や生活習慣の乱れなど、いわゆる「関係性の貧困」等の新たな課題も発生してきていることから、青少年健全育成機能全体のあり方について検討する必要がある。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の実施に当たっては、利用児童数の増加が続く中、令和3年度から入所基準などを統一することにより、更なる利用児童数の増加が見込まれることから、留守家庭児童の生活の場として適切な実施場所の確保などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の運営については、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、令和3年度から運営主体を運営委員会から法人へ移行し、指定管理者制度を導入していくことから、導入に向けた手続きを着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・ひきこもりの未然防止や早期発見、長期化を防ぐため、庁内関係課との連携により、ひきこもりの対象者の把握に努めるほか、状況に応じてアウトリーチ(同行訪問)の実施や、ひきこもり本人・家族の居場所づくり事業を支援するなど、ひきこもりの早期支援に取り組む。ひきこもり本人と家族の支援強化を図る。 ・自立に困難を抱える青少年の相談件数が増加する中、生活困窮や医療・子育てなど複合化した問題に対応するため、庁内関係課及び栃木県ひきこもり総合相談センターと更なる連携を図り、適切な相談対応を行う。</p> <p>・子どもの貧困を効果的・効率的に防止するため、学習習慣・生活習慣付けが必要な子どもへの支援、体験・経験機会が少ない子どもへの支援、家庭の養育力が低い親への支援等を行う「親と子どもの居場所」をモデル事業として実施する</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の実施に当たっては、更なる増加が見込まれる利用児童数に対し、余裕教室の活用や一時借入を基本としながら、既存施設の状況と現子どもの家等施設の状況を総合的に勘案して計画的に実施場所の確保を行っていく。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の運営については、令和3年度からの指定管理者制度導入に向け、本市指定管理者制度の手続きに沿って適切に事業者を選定していく。また、事業者の選定後は、事業者と運営委員会の円滑な引継ぎに取り組んでいく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 子どもを守り育てる支援の充実
-----	------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画 記載頁	95ページ
-------	--------	-------------	-------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	基本目標 I 市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。
成果	基本目標 I 市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																								
	基準値(H28)	実績値	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない	指標名(単位)	基準値(H29)	3.5%	22.6%	26.1%	20.1%		4.5%	41.8%																						
産出指標	地域で子育てを支援する人の数(ファミリーサポートセンター協力会員数、民生委員・主任児童委員数、里親登録者数等)(人)	単年度目標値	1,638	1,729	1,818	1,910	2,000	B								B																								
	基準値(H28)	1,548	1,594	1,632			H30		3.5%	22.6%	26.1%	20.1%	4.5%	41.8%																										
	目標値(R4)	2,000	97.3%	94.4%			R1		5.2%	27.0%	32.2%	18.6%	7.3%	36.4%																										
	単年度目標値						R2																																	
成果指標	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合(%)	単年度目標値	38.2	41.2	44.1	47.0	50.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																								
	基準値(H28)	35.3	40.8	40.3			<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td>299.0</td> <td>312.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>16位/54市中</td> <td>15位/58市中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30		R1	R2	R3	R4	中核市水準比較	299.0	312.3				本市実績	99.0	99.0				本市順位	16位/54市中	15位/58市中				評価の 組合せ 指標 評価	
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																		
	中核市水準比較	299.0	312.3																																					
本市実績	99.0	99.0																																						
本市順位	16位/54市中	15位/58市中																																						
目標値(R4)	50.0	106.8%	97.8%			※R1の件数は+00.3.31時点のデータ																																		
単年度目標値						① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]																																		
基準値(H29)						② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]																																		
※ 評価の考え方	③ 主要な構成事業の進捗状況		A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足		B																													
	総合評価		順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業		B																													

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市を含めて全国的に、核家族化やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化、地域社会における関係の希薄化などにより、家庭・地域の養育力が低下しており、貧困や虐待など子育てに困難を抱える家庭が増加している。 平成28年の児童福祉法の改正等において、里親委託など家庭と同様の環境における児童の養育を推進するなどの、家庭養育の原則がこれまで以上に明確化され、それに伴い、児童が「家庭」において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者の支援の充実が求められている。 令和元年6月に、児童虐待防止法が改正となり、「しつけに際しての体罰の禁止」や「児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化」などが盛り込まれた。 令和元年11月に、国において、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」を改定し、基本方針として、貧困の連鎖の断ち切りにより全ての子どもが夢や希望を持てる社会の実現、支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮、地方公共団体による取組の充実を掲げている。 令和2年3月に「栃木県社会的養育推進計画」が策定され、「子どもの権利擁護の推進」や「市町の子ども家庭支援体制の強化」、「里親等への委託の推進」などが盛り込まれた。 	80点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポート協力会員数や里親登録者数の増加により、地域で子育てを支援する人の数は基準値を上回ったものの、目標値は下回った。 要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携を図りながら養育に困難を抱える家庭へのきめ細かな支援を行うことにより、困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合の基準値を上回っているものの、目標値は下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 困難を抱える子育て家庭への支援については、各種施策事業を展開しているところであるが、子どもの貧困や児童虐待が全国的に大きな社会問題となっており、その対策等に係る市民ニーズの高まりや、それらの報道等による影響が市民満足度に反映されやすいことなどにより、基準値は下回った。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生活困窮世帯等への学習支援事業	好循環P 戦略事業	子どもの将来の自立促進と 貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世 帯の中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実 施 ・中退防止のフォローアップの実施 (高校生)	計画どおり	16,234	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】学習支援教室の開催及び通信添削の実施】 ・中学生については、学習支援教室に定員を超えた応募があったことから、居住分布や参加状況を分析し、会場数の増加に向け、参加しやすい配置について検討するとともに、教室に馴染まない生徒については、通信添削を案内することにより、希望者全員を受け入れて実施した。また、高校等の進学に向けて進路相談を随時行い、個々の学力に応じたきめ細かな学習指導等により、学習習慣や学習意欲が向上したことにより高校受験を希望した中学3年生全員(58人)が進学することができた。 ・高校生については、学習支援教室及び通信添削に概ね定員を満たす応募があり、学習支援をはじめ、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行うなど、高校進学後の中退防止のフォローアップを本格的に行ったことにより、一人も中退者を出さず、ことごとく事業を実施することができた。 ・一人でも多くの生活保護世帯の生徒が参加し、将来的な自立につながるようケースワーカーによる個別の案内や学校等との連携を強化し参加を促すとともに、学習支援教室を途中辞退した生徒に対し原因を調査分析し、福祉的な支援の在り方について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針、対象者の拡大と更なる事業の推進】 ・学習支援教室の会場を3箇所から4箇所に増設し、また、中学生の定員をこれまでの120名から130名、高校生の定員を30名から50名に増員し、引き続き、年間を通して、学習支援教室の開設と通信添削を実施し、必要に応じて進路相談等を行うなど、高校進学促進と高校進学後の支援に取り組む。</p>	
2	家庭児童相談室	SDGs	家庭における養育力の向上 及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地 域住民等	・家庭における養育や児童虐待、 不登校、しじめなどの児童問題に 関することの相談、助言、指導	計画どおり	19,317	S40	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】相談支援体制の充実】 ・令和元年度から、これまでの保健師や保育士などの専門職に加え、新たに「心理職2名を配置し、国の基準を上回る18名体制で「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 ・子ども家庭総合支援拠点においては、専門職による相談支援体制の更なる充実が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針、子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】 ・児童相談所等が主催する事例検討などの研修等に積極的に参加し、より一層のスキルアップやケースワークの強化に取り組む。</p>	
3	虐待防止事業	SDGs	児童虐待の未然防止、早期 発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地 域住民等	・児童虐待の未然防止、早期発 見、早期対応及び再発防止を関係 機関と連携して対応を図る。	計画どおり	355	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】 ・総合対策調整会議や個別ケース会議の開催などを通して関係機関との連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることができた。 ・支援を必要とする子育て家庭の養育状況を的確に把握し、確実に支援を届けることが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針、児童虐待の防止対策の更なる強化】 ・保育園や幼稚園等に所属しておらず、各種健診等の対象となっていないなど、行政サービス等につながらない満4歳の未就園児について、関係課と連携しながら全戸訪問を実施し、必要に応じて継続的な支援につなげる事業に取り組む。</p>	
4	ここ・ほっと巡回相談事業		発達障がいのある児童・早期 発見、早期対応	発達気になる児童及び保育園等 の職員	・園訪問の実施 ・専門職向け研修会の実施 ・5歳児チェックリストの実施	計画どおり	914	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ここ・ほっと巡回相談事業の充実】 ・専門職による「園訪問」を実施し、児童の行動観察後、支援方法等について担当職員へ助言指導を行うとともに、専門職研修会を保育士等の経験年数を考慮し「基礎編」「応用編」を実施し、各保育園等における職員の援助技術の向上に努めた。また、平成30年度から保育士等用の5歳児チェックリストを導入したことにより、新規の保育園等の訪問につながる等、当事業への理解促進を図ることができた。 ・今後も各保育園・幼稚園等における「気になる児童」を早期発見・早期支援につなげていくことが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針、幼稚園・保育園等との連携強化】 ・引き続き、園連携・園訪問等を通して、事業の目的や対象等について市内全園に理解していただき、各保育園等と協同のもと、発達障がいのある児童・早期発見・早期支援につなげていく。また、発達特性を有した児に対しての対応力向上を図ることができるよう保育士等に研修会を実施する。</p>	
5	早期療育支援事業		児童の発達促進及び保護 者の不安軽減と障がい受 容の促進	障がいと思われる児童及びその保 護者	保育士による個々の状態に応じた 個別・グループ指導の提供、及び 保護者への助言指導の実施	計画どおり	155	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】児童の発達支援及び保護者支援の充実】 ・令和元年度は、保育士が医師や専門職と連携しながら保護者の支援の充実強化を図ったことにより、利用者アンケートの結果においても、児の発達特性についての理解を深められた。また、直接児と保育士のやり取りを見ることにより対応方法を習得することができたとの意見が寄せられるなど、一定の効果が得られたことから事業の目的を達成することができた。</p> <p>【②今後の取組方針、保護者の障がい理解の促進】 ・今後は、保護者が子どもの発達特性を正しく理解し、障がいを受け入れられるよう、引き続き保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧な支援するなど保護者支援の充実を図るとともに、医師の再診の時期に合わせて、保護者の理解度を図っていくための問診票を活用するなど、より一層の保護者の障がいへの理解促進に努めていく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における「貧困対策プロジェクト」を踏まえ、現在の経済的な貧困のみならず、将来の経済的な貧困を防ぐため、教育、経験、人とのつながりに恵まれていない「関係性の貧困」を解消できるよう着実に施策事業を推進する必要がある。</p> <p>・施策指標である「地域で子育てを支援する人」や「養育環境が改善された児童の割合」は概ね順調に推移しているものの、子育てに困難を抱える家庭は増加しており、その内容も複雑化していることから、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や予防的な支援ができるよう、母子保健事業や子育て支援サービスの充実を図る必要がある。そのため、子ども家庭総合支援拠点においては、専門職による相談支援体制の更なる充実が必要である。</p> <p>・発達や障がいについて気になる児童を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等と連携した相談体制及び保護者の不安の軽減と障がいの受容を促すための継続した支援が必要である。</p>	<p>・子どもの貧困を効果的・効率的に防止するため、学習習慣・生活習慣付けが必要な子どもへの支援、体験・経験機会が少ない子どもへの支援、家庭の養育力が低い親への支援を行う「親と子どもの居場所」をモデル事業として実施するほか、家庭における経済的な影響によって、子どもたちが学習する機会を失う事が無いよう支援内容の充実を図るため、学習支援教室を追加で配置するとともに、高校進学後も安心して学習することができる切れ目の無い支援等を行う。また、子どもたちのクラブ活動等における体験・経験の機会を充実するため、就学援助制度において中学校クラブ活動費の増額を行い、さらなる支援に取り組む。</p> <p>・困難を抱える子育て家庭への相談支援体制の強化を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」において、専門的な視点から必要な支援を確実に提供するとともに、ソーシャルワーク機能の更なる充実に取り組み。また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応につながるよう、未就園児全戸訪問や産後ケア、ショートステイなどの子育て支援策の充実を図る。そのために、児童相談所等が主催する事例検討などの研修等に積極的に参加し、より一層のスキルアップやケースワークの強化に取り組む。</p> <p>・発達が気になる児童の早期発見・早期支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等との園連携・園訪問による職員への発達障がいへの理解促進や援助技術等の向上を図るとともに、保護者が児童の発達特性を正しく理解し、受容するための丁寧な支援に取り組む。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充
-----	-------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	96
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

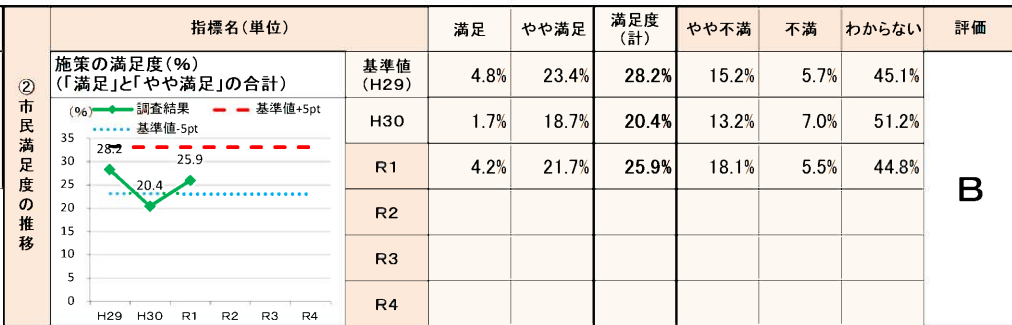
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略						
産出	基本目標I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。					
成果	基本目標I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								若者のボランティアを通じた結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業参加率(%)
基準値(H28)	44.4%	実績値	86.7	-				
目標値(R4)	90.0%	単年度の達成度	96.3%	-				
結婚の希望をかなえる支援のための結婚活動に役立つセミナー等事業の参加率(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
基準値(H28)	84.4%	実績値	92.6	100.1				
目標値(R4)	90.0%	単年度の達成度	102.9%	111.2%				
成果指標	「結婚したい」と思う人の割合(20代)(%)	単年度目標値	73.0	75.5	78.0	80.5	83.0	B
	基準値(H29)	70.5%	実績値	64.5	67.3			
	目標値(R4)	83.0%	単年度の達成度	88.4%	89.1%			
	単年度目標値							
	基準値(H29)							
	目標値(R4)							



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
	保育園入所待機児童数(人)	中核市平均	73.1	50.8				指標 評価
	本市実績	0.0	0.0					
本市順位	1位/54市中	1位/58市中						

※産出指標に設定した「若者のボランティアを通じた結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業」終了に伴い、代替の指標として「結婚」

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 適増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 適減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)						総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、少子化対策として取り組んできた「子育て支援」や「働き方改革」のより一層の強化とともに、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組んでいる。 国の「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月)では、一億総活躍社会の実現に向けた対応策の一つとして、「結婚の希望が叶えられるような環境の整備」を掲げ、国や地方自治体、さらには企業・団体・大学等の取組を支援していくとされている。 一方で、結婚の希望を叶えるための取組を検討する過程においては、「結婚は必ずした方がよい」、「結婚して一人前」など、特定の価値観を押し付けることが無いよう、多様化する結婚への考え方に配慮が必要となっている。 令和2年5月に「少子化社会対策大綱」が改定され、結婚を希望する者への支援が引き続き求められている。 本市においては、第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の基本施策「仕事と生活が調和した社会づくりの推進」の中で「結婚の希望をかなえる支援の充実」を掲げ、「家族観・結婚観の醸成」や「結婚活動支援」等に取り組んでいる。 結婚に関する考えの多様化などにより、第15回(2015年)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)によると、「いずれ結婚するつもり」と考えている人は、年々微減傾向にある。 					85点
施策指標	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 結婚観・家族観の醸成に係る事業や、栃木県・県内市町と共同で実施する「とちぎ結婚支援センター」における結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する事業などを実施したことにより、基準値は超えていないものの、前年度から上昇した。 				概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	家族観・結婚観醸成等事業	SDGs	若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映 ・中学生向けに制作したDVDの配布	計画どおり	2,466	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:さまざまな手法による幅広い周知の実施】 ・映画館においては啓発CMを放映したほか、新たにバス停での啓発CMの放映や中学生向けに制作したDVDの配布を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 ・引き続き、学生など、より早い段階、かつ、より身近な場所での情報発信を行い、効果的に意識醸成を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:若い世代に対するより効果的な意識醸成の促進】 ・若い世代へより効果的に意識の醸成を図るため、学生などが日常的に利用する映画館やバス停留所において啓発CMの放映を引き続き実施するほか、成人式でのCM放映について実施手法等を改善していく。</p>	
2	結婚活動支援事業	SDGs	結婚観・家族観の意識醸成	市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	2,783	H23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:セミナー・交流会の計画通りの実施】 ・結婚活動に役立つセミナーや「出会いの場」を創出するためのイベントを実施することにより、参加者同士の交流を図ることができた。また、本市のイベントに参加したことにより、結婚に向けてもっと積極的に行動しようという意識が高まり、結婚観・家族観の意識醸成にもつながった。 ・既存の出会いの場を活用し、希望する人に、より多くの情報が届く取り組みを強化する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】 ・引き続きスキルアップを図ることのできるセミナー及びセミナーで学んだことを活かせる交流会を実施し、出会いの場を創出するとともに、成婚へつなげられるよう、マッチングについては「とちぎ結婚支援センター」へつないでいく。 ・結婚を希望する人を応援する「地域結婚サポーター」や「とちぎ結婚支援センター」と、事業の周知などを連携強化し、結婚を希望する人に、より一層様々な出会いの場の情報を届けられるよう取り組む。</p>	
3	就職マッチング事業	SDGs 好循環P 戦略事業	高齢者・女性の再就職の支援	早期就職等の理由により離職している55歳以上の求職者 出産・育児等を理由に離職している女性の求職者	就職に必要なプログラム(研修、求人企業合同説明会、キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋	計画どおり	6,969	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:高齢者・女性の求職者への総合就職支援事業の実施】 高齢者・女性の求職者の早期就職を促進するため、当事業を実施することで早期就職につながった。一方で、求職者のライフスタイルに合った多様な働き方が認められてきていることから、正規雇用のみにとどまらない柔軟な雇用マッチングにも取り組んでいく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:高齢者・女性の求職者への総合就業支援事業の更なる強化】 ・昨今、就労ニーズが高まっている高齢者と女性を事業対象者とし、就職希望の視野を広げるため、正規雇用以外も含めた、多様な業種・職種を知る合同企業説明会を設けることで早期就職を支援するほか、就職後のカウンセリングにも取り組み、定着促進を図る。令和2年度については、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。</p>	
4	とちぎ結婚支援センター運営負担金	SDGs	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する等、結婚支援のための各種事業を実施する「とちぎ結婚支援センター」の運営支援	とちぎ結婚サポートセンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置された、マッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担するもの	計画どおり	905	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:センターの運営に対する支援と情報共有の実施】 「とちぎ結婚支援センター」の運営を支援することで、本市の結婚を希望する独身男女の直接的な引き合わせを行うことができた。また、支援センターと本市のイベントの情報共有を行い、市民への効果的な周知を行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:センターへの支援と本市事業の効果的な実施】 ・「とちぎ結婚支援センター」が効果的かつ円滑に運営できるよう、引き続き支援していくとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有を密に行いながら、本市事業の充実を図る。</p>	
5	(再掲) ふれあいのある家庭づくり事業の推進	SDGs	家庭における親子のふれあいや絆づくりの推進	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	・「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクールの実施 ・ふれあいのある家庭づくりの啓発活動の推進	計画どおり	552	S41	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:周知の強化や新たな部門設置による応募者数増加】 ・チラシやHP等にてコンクールの周知を行い、1,112点の応募があり、令和元年度から開始したメッセージ付き写真部門においては、46点の応募があり、前年度の動画部門の応募数を上回ることができた。(平成30年度 動画部門応募数:31件) ・引き続き、所期の目的が達成されるよう、応募内容や方法を工夫していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:応募しやすい部門の設置】 SNSの普及に伴う「写真をインターネット上に投稿する」という文化の浸透や、スマートフォンの急速な普及などから、より応募しやすい部門を設置することで、コンクールへの応募を通して、ふれあいのある家庭づくりの重要性を啓発していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・結婚や家族に関する個人の価値観が多様化する中においても、結婚を望む人の夢や希望をかなえるため、少子化社会対策大綱の内容を踏まえながら結婚観・家族観の醸成に資する、より効果的な取組を継続的かつ効率的に推進する必要がある。</p> <p>・結婚を希望する人に、本市事業のみならず、既存の出会いの場の情報を提供するなど、より多くの情報が届く取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>・若い世代からの結婚観・家族観の醸成に取り組むとともに、社会環境の変化による課題やニーズを踏まえ、手法の見直しなどを行い、効果的・効率的な事業を推進する。</p> <p>・引き続き、結婚活動に役立つセミナーや交流会を実施することで、「出会いの場」を創出していくとともに、「地域結婚サポーター」や「とちぎ結婚支援センター」と連携を強化し、結婚を希望する人に、様々な出会いの場の情報を届けられるよう取り組む。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実
-----	---------------------

施策主管課	子ども家庭課	総合計画記載頁	96
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

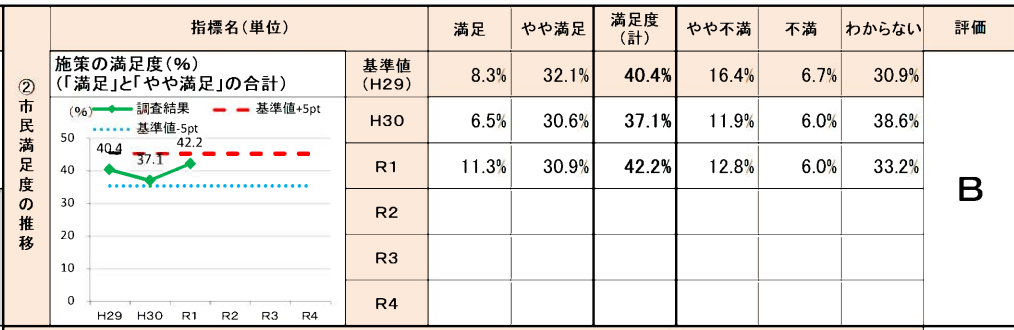
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができている環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略						
産出	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。					
成果	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	単年度目標値						
	実績値	90.0	90.9				
	単年度の達成度	90.0%	90.9%				
	単年度目標値						
	基準値(H28)	83.9					
	目標値(R4)	100					
	単年度目標値						
	実績値						
	単年度の達成度						
成果指標	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合(%)	8.0	6.0	4.0	2.0	0.0	C
	単年度目標値						
	実績値	11.2	9.9				
	単年度の達成度	71.4%	60.6%				
	単年度目標値						
	基準値(H28)	10.5					
	目標値(R4)	0					
	単年度目標値						
	実績値						
	単年度の達成度						
	基準値(H29)						
	目標値(R4)						
	単年度目標値						
	実績値						
	単年度の達成度						



② 市民満足度の推移	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B
------------	---	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ 指標 評価
	乳児家庭全戸訪問事業における面接率(面接数/出生数)(%)	中核市平均 91.7	92.2				
	本市実績	96.1	95.2				
	本市順位	17位/54市中	26位/45市中				

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 逡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などに伴い、身近に相談できる者がいないなど、子育てに不安や負担を感じる者や支援を必要とする者が増加している。 多胎妊娠や多胎児を養育する家庭への支援のニーズの高まりに伴い、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催や、育児サポーターの派遣による外出補助や日常生活のサポートなどが、令和2年度から国庫補助の対象となっている。また、本市における出生数は減少傾向にあるものの、多胎児の出生数は横ばいである。 国においては、不妊治療の経済的負担軽減を図る方策等についての検討のため、令和2年度中に調査研究を行うこととしている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ったことにより、市民満足度は向上した。 	総合評価	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時における妊産婦健康診査の重要性の周知や受診勧奨等に取り組んだ結果、産婦に占める産婦健診受診者の割合は増加し、産後うつ等の疑いのある母親を早期に発見して産後ケア事業等により適切な支援を行ったため、精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合は減少したものの、子育て家庭特有の不安や負担があることから、達成度は低くなっている。 			概ね順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一実施事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊産婦健康診査		妊娠中の及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付、医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円、その他の回5千円を上限に公費負担	計画どおり	384,742	H8 産婦健康診査についてはH29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受診率向上に向けた周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、受診率の向上に向けた周知啓発を引き続き実施し、特に、産婦健診の周知が図られ、受診率が向上した。 産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。 <p>【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、安心して妊娠を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。 	
2	産後ケア事業	戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握された産後うつの疑いのある母親	産後ケア:宿泊・通所・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	2,621	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受診しやすい環境づくりと多胎児妊婦への支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、産後ケア事業の受診しやすい環境づくりのため、宿泊型・通所型の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、特に育児負担が大きい多胎児のいる母親の心理的、身体的負担を軽減するため、双子の育児サークル利用者と多胎児妊婦が産前から交流できるような紹介を行った。 産後ケア事業の効果や課題の検証や、多胎児産婦及びその家庭のニーズの把握により、より一層の事業の充実が必要である。 <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業や多胎児支援の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、事業の見直しや、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施していく。さらに、多胎児サークル利用者等へのアンケート等を実施し、多胎児産婦及びその家庭のニーズを踏まえ、心理的、身体的負担の軽減策を検討する。 	
3	こんにちは赤ちゃん事業		母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	18,777	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。 <p>【②今後の取組方針:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の確保や資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつの疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。 	
4	不妊治療費助成	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画どおり	217,209	H16	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特定不妊治療の助成額拡充・積極的な周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、人工授精において引き続き市独自助成を実施したほか、特定不妊治療において、男性不妊治療に対する助成額を拡充するとともに、制度案内のリーフレットへ助成額拡充についての情報を追加したほか、市内企業向けに作成している「事業所便利帳」へ「仕事と不妊治療の両立への配慮」等の情報を掲載するなど、積極的な周知・啓発を行い、子どもを持ちたい方の希望を叶えられるよう、不妊治療を受けている夫婦への助成を実施した。 引き続き、治療を希望する方へ確実に情報を届けられるような周知・啓発が必要である。 <p>【②今後の取組方針:積極的な周知・啓発による継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、不妊治療を希望する方に、必要な情報を確実に届けられるよう、効果的な周知・啓発に努めていく。 新型コロナウイルス感染症に関連して、国からの通知に基づき、時限的な年齢要件の緩和及び所得審査基準の柔軟な適用について、適切に対応していく。 	
5	妊産婦医療費助成	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。(一部自己負担あり)	計画どおり	147,359	S48	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療費助成の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠・出産できるような、出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還払方式による助成を実施した。 <p>【②今後の取組方針:医療費助成の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。 また、令和2年9月に予定している新システムへの移行を確実に実施する。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援などを実施しており、施策指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」は減少したものの、目標達成には至っておらず、加えて、コロナ禍における新しい生活様式の実践に伴い、負担が増加するおそれがあることから、身体的負担や精神的負担の軽減がより一層図られるよう、国の動向を踏まえながら、妊娠期から効果的な支援を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・多胎妊産婦への支援の充実 多胎妊産婦は、産前・産後で育児等の負担が多く、外出困難等で孤立しやすいことから、多胎妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図る必要がある。</p>	<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 妊娠・出産の希望がかなえられるよう、市民ニーズをよりの確かかつ詳細に把握するとともに、関係機関と連携し、既存事業の充実や妊娠期からの効果的な支援の実施に努めるなど、きめ細かな支援を展開しながら、安心して妊娠・出産できる環境を整備していく。</p> <p>・多胎妊産婦への支援の充実 多胎妊産婦の負担感や孤立感の軽減が図れるよう、市民ニーズを把握し、国庫補助を活用しながら、新たな支援策について検討を進める。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 子育て支援の充実
-----	------------

施策主管課	保育課	総合計画 記載頁	97ページ
-------	-----	-------------	-------

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	全ての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略						
産出	基本目標 I	すべての子育てで家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。					
成果	基本目標 I	すべての子育てで家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。					

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	地域子育て支援拠点事業の登録者数	単年度目標値	7,000	7,500	8,000	8,500			9,000	B		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値 (H29)	5.1%	28.9%	34.1%		19.6%
基準値(H28)			6,881人	実績値	7,053	6,254													
目標値(R4)		9,000人	単年度の達成度	100.8%	83.4%														
単年度目標値																			
成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合	単年度目標値	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%	30.0%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B	
		基準値(H28)	54.6%	実績値	58.9%	50.2%													
	目標値(R4)	30.0%	単年度の達成度	84.8%	89.6%														
	単年度目標値																		
【参考指標】	中核市水準比較	保育園入所待機児童数	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ											
			中核市平均	73.1	50.8														
	本市実績	0.0	0.0																
	本市順位	1位/54市中	1位/58市中																
※ 評価の考え方		① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B									
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	B									
		③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B									
		総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B									

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に少子化の傾向が進む中、女性の就業率の上昇や、国における働き方改革の推進、令和元年10月から子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策として実施した幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化により、保育ニーズの高まりが見込まれる中、こうしたニーズを適切に捉えながら、これまで以上に適切なサービスの供給体制等を確保し、年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指していく必要がある。 保護者の就労形態等の多様化などにより、休日保育や一時預かりなど、多様な保育サービスの提供が求められており、サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できる環境整備に取り組むことが必要である。 		80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市において、住民基本台帳における未就学児の減少傾向が見られる中、昨年度については特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、子育てサロンにおける登録者数も減少している。 身近な地域において、コンシェル配置に努めながら、きめ細かな子育てに関する相談・支援・情報提供を行ったことにより、子育ての相談指導・育児不安の解消などに繋がり、世論調査における「子育てに不安や悩みを持つ人の割合」は減り、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。 	市民満足度	概ね順調
	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児の保育所への入所のしやすさや、出産前から出産後の切れ目ない支援などの取組により、平成30年度には、本市が「共働き子育てしやすい街ランキング全国1位」に選出されるとともに、令和元年10月から実施した幼児教育・保育の無償化などにより、世論調査において、「子育て支援の充実」について「満足」及び「やや満足」を選択する割合は増加しており、また「不満」を選択する割合は減少するなど、「子育て支援の充実」に対する満足度の高まりが見られる。 「わからない」を選択する割合は減少しているものの、一定程度存在していることから、引き続き、本市が取り組んでいる子育て支援の施策・事業等について、あらゆる機会を通じて、子育て世帯を中心とした情報発信や施策・事業等の周知に取り組んでいく必要がある。 		

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好範囲P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画どおり	1,183,794	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】供給体制・保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ ・平成29年度において、ニーズを踏まえ目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の移行や保育所の増改築等のほか、既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ・働き方改革の推進や幼児教育・保育の無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、保育需要に適切かつ効果的・効率的に対応するため、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところであり、今後もこの計画を着実に推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、「とろろ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、良質な保育サービスの提供・年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現に向け、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいく。</p>	
2	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族、概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供	計画どおり	2,743	H7	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭に対する支援 ・遊び場の提供や子育て相談、及び情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。 ・今後も地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実 ・より多くの子育て家庭が気軽に来所し、遊びや交流ができ、また子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</p>	
3	なかよしクラブ事業	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達気になる乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供、園児との交流	計画どおり	6,839	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭の支援 ・子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、相談できる場の提供を通じ、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。 ・今後も子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実 ・子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう引き続き事業の充実を図っていく。</p>
4	子育て情報提供等事業	SDGs	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	市民(主に子育て家庭)・地域・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	1,638	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】幅広い情報発信の継続 ・「宮っこ子育て応援ナビ」は約13万回閲覧されたことに加え、子育て情報を集約した「ここに子育て」を作成し、子育て家庭へ配布するなど情報発信に努めた。 ・LINEを活用した自動応答サービスを実施し、引き続き子育て家庭への情報発信に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ICTを活用した情報発信の推進 ・効果的な情報発信を行うため、「宮っこ子育て応援ナビ」をリニューアルするとともに、新着情報等適切に更新できるよう、引き続き、情報収集に努める。 ・市民が必要な情報に容易に辿り着け、申請手続き等の負担軽減が図れるよう、児童手当の電子申請などICTを活用した電子申請等について段階的に実施していく。 ・子育てLINE「教えてミヤリー」の利用拡大のため、宮っこフェスタ等のイベントを活用した登録者数の増加を図るとともに、より利用しやすいサービスとなるよう、適宜、FAQの見直しにより回答精度の向上を図るなどサービス向上に向けて取り組む。</p>
5	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	SDGs	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	6,970	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】多子世帯への支援の拡大 ・ゆうあいひろば・ファミリーサポートセンターの補助件数合計は、近年300件近くで推移している。 ・市民サービスの向上を図れるよう、申請手続きの簡素化や支払期間の短縮などを行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】継続的な支援の推進 ・他の支援事業との申請様式の統一化など市民サービスの向上を図りながら、多子世帯への支援を継続する。 ・社会福祉基金など、充当可能な特定財源の確保を続け、多子世帯を広く支援できるよう努める。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・本市においては、平成29年度から4年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成したところであるが、年度後半においては、待機児童が発生している状況にあることから、今後の教育・保育の供給体制の確保については、年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指し、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増改築・分園整備のほか、「利用定員の弾力化」活用など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、休日保育などの特別保育のサービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。</p> <p>・地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)については、少子化が進行する中であって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため子育てサロン業務を休止したことなども影響し、登録者数が減少しているが、必要な時に必要なサービスを利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害時においても、相談機能を維持していく必要がある。</p> <p>・市民満足度調査において「分からない」と回答する割合が一定程度存在していることから、本市が取り組んでいる子育て支援の施策・事業等について、あらゆる機会を通じて、子育て世帯を中心とした情報発信や施策・事業等の周知に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・令和2年3月に改定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、教育・保育の供給体制の確保に取り組み、年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指していくとともに、良質な保育サービスを提供していく。</p> <p>・引き続き、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援の推進に取り組むためには、マスクの着用や手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら、全ての子育て家庭が安心して利用できる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>・市民が必要な情報に容易に辿り着け、申請手続き等の負担軽減が図れるよう、子育てLINE「教えてミヤリー」を活用した情報提供など、効果的な情報発信について検討していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 成長の基盤となる知・徳・体の育成
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	99
-------	-------	-------------	----

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数(延べ人数)	単年度目標値	6,546	9,056	11,730	14,568	17,568	B								B
	基準値(H29)	2,018	実績値	6,590	8,990											
	目標値(R4)	17,568	単年度の達成度	100.7%	99.3%											
	単年度目標値															
成果指標	「自分やみんなのために頑張ることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した中学3年生の割合(%)	単年度目標値	86.7	87.2	87.7	88.2	88.7	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H29)	85.7	実績値	87.1	88.4											
	目標値(R4)	88.7	単年度の達成度	100.5%	101.4%											
	単年度目標値															
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4		④ 評価の考え方							
	中核市平均								① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]							
	本市実績									産出指標	B					
	本市順位									成果指標	A					
										市民満足	B					
										構成事業	B					

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 適増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 適減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月の中央教育審議会答申において、未来予測が困難なこれからの時代においては、確かな学力を確実に育むとともに、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合い、コミュニケーション能力を高め、他と協働しながらよりよい社会を創造することができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することが必要であるとの考え方が示されるとともに、平成29年3月策定の本市第2次学校教育推進計画においても、基本目標の一つとして、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することを掲げた。 また、同答申において、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、これからの社会において特に必要となる、多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさなどを養うことが求められている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月に国から全都道府県の小中学校への休業要請があり、本市においても3月24日まで全小中学校を臨時休業とした。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から「宮っ子心の教育」を推進し、児童生徒の自尊感情や自己肯定感の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒のよい取組を認め励ます教育に努めてきたことにより、「宮っ子心の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数が順調に増加している。 各学校が「認め励ます教育」の推進とともに、たくましさの涵養に努めたことにより、児童生徒が自己の可能性を信じ、つらいことでもがまんしてやろうと回答した割合が増加している。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学力向上推進事業		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定着度調査)全児童生徒(学習と生活についてのアンケート)小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,457	H20～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援 ・本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた共通実践を推進できるよう、学校別の状況を把握し、指導助言を行った。 ・全ての小中学校において習熟度別学習等の少人数指導を実施し、児童生徒一人一人の状況に応じた指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】新学習指導要領において求められる授業改善と児童生徒1人1台端末の活用の推進 児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、「宇都宮モデル」を活用するなどして、新学習指導要領において求められる、「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた授業改善を推進する。また、GIGAスクール構想における1人1台端末の活用について研究を進め、効果的な取組例の周知に努める。</p>	
2	心の教育プロジェクト		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	93	H25～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材作成 児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実及び郷土愛の醸成に向け、本市独自の地域教材(小学校版)を作成した。また、「認め励ます教育」に力を入れ、本市独自の表彰制度である「宮っ子心の教育表彰」の各学校における積極的な活用にも努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】中学校版地域教材の作成 これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、道徳科の授業の一層の充実及び郷土愛の醸成に向け、小学校において新たに作成した地域教材の活用を推進するとともに、中学校において令和3年度からの活用に向け、地域教材を作成する。</p>	
3	キャリア教育推進事業		児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成	市立中学校2年生の生徒全員(宮っ子チャレンジウィーク)	社会体験学習運営の支援(事業所による生徒受け入れ・保険・交付金等)	計画どおり	4,752	H14～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】宮っ子チャレンジウィークの実施及び宮・未来キャリアパスポートの作成 市立中学校2年生の生徒全員が、5日間の社会体験学習(宮っ子チャレンジウィーク)に参加するとともに、各小学校において、働く人から学ぶ授業など、児童生徒のキャリア形成に係る取組を行った。 ・国が作成したモデルに本市独自の様式を加えた「宮・未来キャリアパスポート」を新たに作成し、全小中学校に送付した。</p> <p>【②今後の取組方針】宮・未来キャリアパスポートの活用等によるキャリア教育の推進 全ての小中学校において、「宮・未来キャリアパスポート」の積極的な活用を図るとともに、指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」の一層の推進に努める。</p>	
4	文化関係各種大会参加補助金		文化関係各種大会参加に対する必要経費の補助	全国大会及び関東大会に出場する市立小・中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画どおり	1,298	H4～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】文化活動の推進に向けた財政的支援 関東大会及び全国大会に出場した文化部10団体に対し、交通費や宿泊費など必要経費の一部を補助した。</p> <p>【②今後の取組方針】文化活動の一層の推進 本取組を継続し、学校教育の一環としての文化活動の一層の推進を図っていく。</p>	
5	うつつのみや元気っ子プロジェクトの推進		児童生徒の体力向上の推進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・うつつのみや元気っ子チャレンジの実施 ・中学校での取組み促進のため、随時学校ランキングを更新	計画どおり	5,344	H18	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】全体的な運動能力の底上げ ・「元気っ子健康体力チェック」の結果、E段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっており、底辺の底上げが図られている一方、全国の傾向と同様、投力の低下傾向が見られた。 ・「うつつのみや元気っ子チャレンジ」では、延べ30,000人を超える児童生徒が参加するなど、積極的に運動に取り組む様子が伺われる。</p> <p>【②今後の取組方針】体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進 ・「投力」の向上に向けた指導資料を作成するとともに、家庭への啓発を図り、運動習慣の定着を図る。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善など、その趣旨の具現化に努めるとともに、キャリア教育の一層の推進や、人間としての在り方や生き方の礎となる道徳教育の充実を図る必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業の際においても、児童生徒の学習機会を確保する取組が必要である。 さらに、市民満足度において、約37%の市民が「わからない」と回答していることを踏まえ、取組を広く周知する必要がある。</p> <p>・児童生徒の豊かな学びや健康の増進及び体力の向上を支えるための支援 文化、体育関係各種大会参加に対する補助など、引き続き、児童生徒の豊かな学びや健康の増進及び体力の向上を支えるための支援に努めていく必要がある。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、平成29年度に「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉え策定した「宇都宮市小中学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。</p>	<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて独自に提案している「宇都宮モデル」や、児童生徒1人1台端末の積極的な活用などにより授業改善を図るとともに、学習機会の確保に努める。また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィークの着実な実施や、キャリアパスポートの活用などを通して、取組の一層の充実を図る。 市民満足度の満足度の向上に向け、教育委員会だよりや広報紙などを活用し、広く周知を図る。</p> <p>・児童生徒の豊かな学びや健康の増進及び体力の向上を支えるための支援 文化、体育関係補助金を継続して交付することにより、教育としての文化、体育活動の一層の推進を図る。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じた指導を行う。また、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、家庭・地域等と更なる連携を図る。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 未来を生き抜く力の育成
-----	---------------

施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	99
-------	-------	-------------	----

関連するSDGs目標 

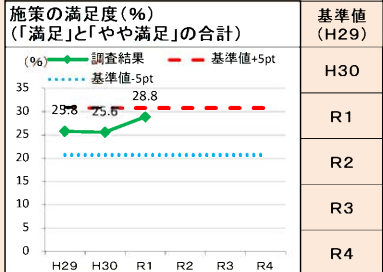
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う誇りが育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標II 地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。					
成果	基本目標II 地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。					

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価																							
	産出指標	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合(%)	単年度目標値	73.8	76.7	79.6	82.6			85.46	A		基準値(H29)	3.0%	22.8%	25.8%	25.7%		6.3%	37.2%	B																				
		実績値	79.3	84.0				H30	3.0%	22.6%			25.6%	18.9%	6.2%	42.0%																									
		単年度の達成度	107.5%	109.5%				R1	5.0%	23.8%			28.8%	17.3%	6.3%	42.4%																									
		単年度目標値						R2																																	
成果指標	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合(%)	単年度目標値	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B																							
		実績値	48.6	45.1					<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td>2.0</td> <td>2.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td>2.9</td> <td>3.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>8位/54市中</td> <td>3位/54市中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	中核市水準比較							中核市平均	2.0	2.1				本市実績	2.9	3.5				本市順位	8位/54市中	3位/54市中				評価の組合せ
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																			
	中核市水準比較																																								
中核市平均	2.0	2.1																																							
本市実績	2.9	3.5																																							
本市順位	8位/54市中	3位/54市中																																							
	単年度の達成度	110.5%	94.0%				指標																																		
	単年度目標値							評価																																	
	実績値																																								

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 逶増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逶減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化の急速な進展に伴い、「第2期教育振興基本計画」(平成25年度～)における、CEFR A1程度以上の英語力を有する生徒の割合を平成29年度までに50%以上にする目標設定及び、平成29年度改訂の新学習指導要領における、中学校の英語の授業は英語で行うことを基本とする旨の規定、平成31年度「全国学力学習状況調査」における、英語「話すこと」調査の初めての実施等、児童生徒の英語力強化に向けた様々な方針や施策が打ち出されており、本市においても具体的な対応が必要な状況となっている。 政府の「教育再生実行会議」(平成27年)において、小中学校等の教育機関は、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛情・誇りや人として必要な倫理感を育む教育を推進することが必要であることが示されたことを踏まえ、郷土への理解・愛着の形成を促進する必要がある。 新学習指導要領(平成29年)において、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されることが規定されたことを踏まえ、指導力の向上や教育環境の整備が必要となっている。 小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあるとともに、SNSを介したトラブルや犯罪被害も同様が増えており、社会問題となっている状況であることから、情報モラルを育成することが必要となっている。 	85点		
施策指標	<p>これまで、教員の英語指導力向上を図るため、中学校英語科教員全員を対象とした英語のみを使用する研修を実施していることなどにより、授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合は、単年度目標値を上回る結果となった。また、児童生徒が、英語によるコミュニケーション能力を確実に身に付けることができるよう、平成30年度には外国語指導助手(ALT)を8名増員し、46名体制による指導の充実を図ったことなどにより、CEFR A1程度以上の英語力を有する中学3年生の割合は、全国平均を上回る水準を維持している。</p>	市民満足度	<p>教員研修の実施や、外国語指導助手(ALT)46名体制による指導の充実、イングリッシュキャンプ、放課後子ども教室などに、英語教育の強化に努めているところであり、市民意識調査では、「やや不満」の割合は6.8%減少しているが、42%の市民が「わからない」と回答し、その割合は昨年度より増加する結果となった。日常的に学校教育に関わることのない市民にも取組が理解されるよう、市が積極的に情報を発信し、周知啓発を進める必要がある。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	外国語指導助手派遣		英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内66小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び全中学校の児童・生徒約41,000人	小学校の外国語活動及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画どおり	644	H元～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:ALTを活用した授業時間外の取組の実施】 小規模特認校2校を除く、全小中学校の外国語活動や英語の授業にALTが参加するとともに、夏季休業期間に、小学校5・6年生児童対象に加え、中学生を対象としたイングリッシュキャンプを初めて開催した。また、小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】:ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】 新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等における英会話教室の実施校を拡大するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。</p>	
2	「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等/パトロール事業の実施	計画どおり	2,811	H21～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:共同宣言に基づく取組の推進とネットいじめ等/パトロールの実施】 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進するとともに、ネットいじめ等/パトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:スマホ等の所持を前提とした使用方法等の積極的な指導】 ・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒がスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、令和2年度より外部有識者(専門事業者を含む)による講話をこれまでの全中学校に加え、全小学校でも実施する。 ・児童生徒がスマホ等を所持・利用していることを前提とし、使用方法等について積極的な指導に方針転換するとともに、「宮っ子ノーケータイアピール」を見直す。</p>	
3	郷土への愛情を育む学習の推進(「宇都宮学」の推進)		宇都宮市のよさに気づき、これを愛し、誇りに思う態度の育成	市立小学校3年～6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年～中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施する	計画どおり	8,024	H30～	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:小学校版副読本の作成・配付】 令和2年度からの小学校での宇都宮学の実施に向け、小学校版副読本等編集委員会を立ち上げ、児童が授業で使用する副読本を作成し、各小学校に配布した。また、各学校で授業が円滑に行うことができるよう指導案や年間指導計画を作成した。</p> <p>【②今後の取組方針】:中学校版副読本の作成と教員対象研修会の実施】 中学校版副読本の作成にあたり、中学校版副読本等編集委員会を立ち上げるとともに、関係課(広報・聴課、政策審議室、都市魅力創造課等)との連携を図り、本市の魅力を余すことなく掲載できるよう作成していく。また、教員対象の研修会を実施し、指導力向上を図る。</p>	
4	教育情報ネットワーク事業		教育情報ネットワーク(教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用促進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	456,270	H7	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:情報教育の推進とICTの効果的な活用】 ・教育センターネットワークシステム及び校務用パソコンの更新や、校内LANの校務用と教育用への分離及び体育館や技術室等への延伸を計画的に行うとともに、研修等を通してICT機器の活用促進を図ることができた。今後は、1人1台端末環境でのICT活用を推進していけるよう、サポートを充実させていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 ・第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画に基づき、令和2年度より小学校で必修化されるプログラミング教育の推進や、児童生徒の情報モラルの育成を図るとともに、ICTを活用した校務の効率化に取り組む。また、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末導入及び高容量大容量の校内通信ネットワーク整備と授業におけるICTの活用を推進し、新型コロナウイルス感染症対策としてクラウドサービスを先行導入し、オンライン授業への対応を図る。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成 これからのグローバル社会で求められる、英語によるコミュニケーション能力の向上や、郷土への愛情と誇りの醸成を図るためには、児童生徒が授業時間外においても英語に触れることができる機会の充実や、新たに導入した「宇都宮学」を着実に推進することが必要である。</p> <p>・プログラミング教育とGIGAスクール構想の推進 また、令和2年度から小学校において必修化されたプログラミング教育を円滑に推進するにあたっては、教員の指導力向上が欠かせないことから、教員研修の充実等に努めることが不可欠である。また、国が新たに推進するGIGAスクール構想に対応する取組の推進が必要である。</p> <p>・携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応 小中学生のスマホ等の所持率は年々増加傾向にあることから、児童生徒がスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るための対策を強化するとともに、情報モラルの育成を図る必要がある。</p>	<p>・英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成 本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修や、学校における外国語指導助手(ALT)を活用した職員研修を実施することにより、教員の指導力向上に努めるとともに、イングリッシュキャンプ(小学5・6年生及び中学校2・3年生対象の2回)及び放課後等における英会話教室等を実施(朝や昼休みの絵本の読み聞かせ、放課後子ども教室における英会話等を含め、各校の実情に合わせて実施)することにより、外国語指導助手(ALT)を活用した授業時間外の取組の充実を図る。 また、宇都宮学の推進にあたっては、小学校における確実な実施に努めるとともに、庁内関係課等との連携を図り、本市の魅力を余すことなく掲載できるよう中学校版副読本を作成するとともに、教員対象の研修会を開催し、円滑な実施に努めていく。</p> <p>・プログラミング教育とGIGAスクール構想の推進 令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育への対応として、「第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」に基づき、プログラミング教育を推進する。また、研修等により教職員のICT活用指導力の一層の向上を図るとともに、児童生徒1人1台端末の積極的な活用によりICTを効果的に活用した授業を推進する。</p> <p>・携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応 児童生徒がスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、令和2年度より外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。また、児童生徒がスマホ等を所持・利用していることを前提とした指導を検討するとともに、「宮っ子ルール共同宣言」の見直しと併せて「宮っ子ノーケータイアピール」を見直す。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域とともにある学校づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	100
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

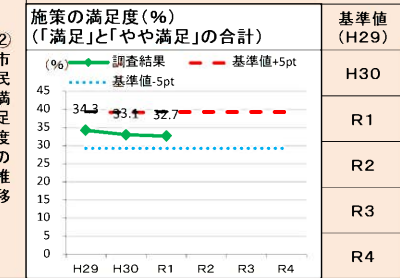
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う誇りが育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)							評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数(件)	912	915	918	921	924	A	② 市民満足度の推移							B		
	基準値(H29)	909						満足度(H29)	4.8%	29.5%	34.3%	19.0%	4.2%	36.6%			
	実績値	912	1,044						H30	4.5%	28.6%	33.1%	15.7%	3.0%		40.0%	
	目標値(R4)	924	単年度の達成度					R1	6.5%	26.2%	32.7%	11.8%	4.7%	44.8%			
成果指標	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H29)	94.4%	実績値					【参考指標】									
	目標値(R4)	95%以上を維持	単年度の達成度					中核市水準比較	指標名(単位)							評価の組合せ	
	実績値	94.9	92.5						学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合(%)	H30	R1	R2	R3	R4		指標	評価



【参考指標】	中核市水準比較	学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合(%)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
			100	100.0				指標	評価
			1位	8位					

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	1 - (実績値 / 目標値) × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(±5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度以降、小中学校において順次全面実施となる新学習指導要領において、教育課程の編成及び実施に当たっては、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることに配慮することが示されるなど、地域教育資源や学習環境の一層の活用が求められている。 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正(平成29年4月1日施行)され、学校運営協議会の役割の見直しやその設置の努力義務化等についての規定が整備された。全国の小中学校の指定状況は、令和元年4月現在6767校(全公立小中学校の23.7%)である。 「地域と学校の連携・協働体制構築事業」における補助要件として、コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること等が示された。(令和2年1月) 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援機能を持つ地域学校協働本部と、学校運営参画機能を持つ学校運営協議会の機能を併せ持つ「魅力ある学校づくり地域協議会」を全小中学校に設置するなど、地域とともにある学校づくりを推進してきたところであり、学校と家庭、地域、企業の連携の基盤が醸成され、単年度指標が概ね目標水準になっている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校マネジメントシステムの充実		学校評価の推進と結果の公表	市立小・中学校教職員、魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施、結果の公表等	計画どおり	2,805	H20～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】保護者や地域住民への一層の周知 全体アンケート項目を見直して実施したことにより、平成30年度と比較可能な評価項目等について、肯定的回答率が上昇した質問項目がやや減少したが、引き続きその趣旨を踏まえ、保護者や地域住民に一層周知する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるようなアンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムを積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</p>
2	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	37,366	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】学習支援事業の導入に向けた人材確保 魅力ある学校づくり地域協議会を活用した学習支援(地域未来塾)の推進のため、学習支援に係る人材バンクを整備し、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけた。また、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施した。今後、実施校を拡大していくためには、さらなる人材確保が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】地域の教育力向上に向けた取り組みの強化 「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。引き続き、学習支援事業(地域未来塾)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。</p>
3	学校協力者「街の先生」活動事業		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小・中学校(全93校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	計画どおり	6	H15～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校における積極的な活用 71小中学校が、環境整備、安全確保、教科指導の補助等に、延べ7,201人を活用した。</p> <p>【②今後の取組方針】街の先生を活用した教育活動の一層の充実 地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、各学校における活用を推進していく。</p>
4	「小中一貫教育・地域学校園」の推進		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	6,104	H22～	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校園・学校の主体的な取組の実施 各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を推進することができるよう、各地域学校園の取組に関する情報の収集や、効果的な取組についての情報提供に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】効果的な取組の一層の周知 各地域学校園における効果的な取組を、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、取組の全体的な水準の向上を図る。</p>
5	幼保小連携推進事業		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小中学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を一層推進していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校教育活動支援の一層の充実 施策指標の『「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数』については順調に伸びているものの、引き続き、地域とともにある学校づくりを学校と地域が連携・協働して進めていくため、学校教育支援活動数の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>・学校評価に基づく学校経営改善の推進 平成30年度末に、第2次宇都宮市学校教育推進計画及び第2次宇都宮市学校教育スタンダードの内容を踏まえ、学校マネジメントシステムにおける全体アンケート項目の全面的な見直しを行ったため、結果の分析を適切に行い、保護者や地域等から信頼される学校づくりに向け、更なる改善に努めていく必要がある。</p> <p>・地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 地域の教育力を生かした教育活動をより一層推進するため、各学校の取組を広く周知する必要がある。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進 各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、各地域学校園における効果的な取組について広く周知していく必要がある。</p>	<p>・学校教育活動支援の一層の充実 平成30年度末に一部改正を行った「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、魅力ある学校づくり地域協議会の学校運営参画機能の着実な強化を進めながら、より多くの学校教育への支援活動数の拡大を図っていくため、教育委員会たりや広報紙などを活用し、周知・啓発に努める。</p> <p>・学校評価に基づく学校経営改善の推進 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、学校マネジメントシステムにおける新たなアンケート項目の趣旨等の周知を継続して行うとともに、本システムを積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</p> <p>・地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 魅力ある学校づくり地域協議会を活用し、希望する全ての中学生を対象とした学習支援(地域未来塾)を推進するため、事業の周知・啓発を行うとともに、整備した学習支援に係る人材・バンクの効果的な運用やモデル事業の実施など、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援に取り組んでいく。また、「街の先生」等の一層の活用推進により、学校における教育活動の充実にも努める。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進 各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け着実な取組を進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全体的な水準の向上を図る。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 教育環境の充実
-----	-----------

施策主管課	学校管理課	総合計画記載頁	100
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する。	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあるれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う誇りが育まれています。
------	------------------------	-------	------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	学校トイレの洋式化率(%)	47.4	49.9	52.5	55.0	57.0	A	② 市民満足度の推移							B
	基準値(H29)	38.2	実績値	47.7	55.0	基準値		4.6%	26.1%	30.7%	24.2%	5.5%	34.7%		
	目標値(R4)	57	単年度の達成度	100.6%	110.2%	H30		3.2%	22.1%	25.4%	20.6%	8.5%	38.1%		
	単年度の目標値					R1		6.0%	22.8%	28.8%	18.1%	7.9%	40.3%		
成果指標	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合(%)	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H29)	60.3	実績値	66.7	70.7	中核市平均									
	目標値(R4)	75.0	単年度の達成度	105.9%	107.1%	本市実績									
	単年度の目標値					本市順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に学校施設の老朽化が進展する中、国では令和2年度末までに長寿命化計画の策定を要請しており、社会環境や学習形態の変化、財政状況を踏まえた計画的な対応が必要である。 情報化やグローバル化といった社会的変化が予測を超えて急速な進展を見せるSociety5.0の時代においては、多様な人々と関わりながら主体的に未来を生き抜く力を育成することが求められており、ICT基盤を効果的に活用することにより、よりよい社会の創造に不可欠な資質能力を身に付けるための教育を推進していく必要がある。 新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により児童生徒が学習を継続できる環境を整備しておくことが必要である。 	90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助を最大限活用しながらトイレ改修工事を実施したことなどにより、学校トイレの洋式化率が向上し、快適な教育環境の確保を図ることができた。 タブレット型パソコン等のICT機器を計画的に導入することにより、インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を収集している児童生徒が増加した。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からは、校舎のトイレに加え、体育館のトイレについても改修工事を実施するなど、学校トイレの環境改善に積極的に取り組んだことにより、市民満足度は前年度を上回ったと推測される。 ICTを活用した授業を実践するため、タブレット型パソコンの計画的な導入に取り組んでいるところであるが、論理的思考力を高めるプログラミング教育などのICTを活用した学習活動の充実が期待されていると考えられる。 	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	テクノポリスセンター地区における新設小学校の整備	戦略事業	清原中央小学校の分離 新設小学校の整備・開校	・清原中央小学校 ・テクノポリスセンター地区	新設小学校建設工事の 設計・施工	計画どおり	1,196,814	H28		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):校舎・体育館新築工事等の実施】 ・平成30年度から実施している校舎新築工事に加え、体育館新築工事等に着手するなど、計画どおり実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:新設小学校の着実な整備】 ・今後は、校庭整備工事に着手することから、令和3年4月の開校に向けた全体スケジュールを踏まえ、着実に整備を進めていく。</p>
2	学校施設長寿命化計画の策定	戦略事業	経年により発生する学校建物の 損耗・機能低下に対する復 旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒 及び教職員 ・PTA、地域住民等	学校施設長寿命化計画 の策定	計画どおり	14,245	H29		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):学校施設長寿命化計画の策定】 学校施設における老朽化対策や社会的ニーズへの対応を図るため、今後の整備方針等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>【②今後の取組方針:学校施設の長寿命化計画の推進】 ・「学校施設長寿命化計画」に基づく施設改修等を着実に実施し、学校施設の長寿命化を計画的・効率的に進めていく。</p>
3	体育館整備事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の 損耗・機能低下に対する復 旧措置及び建物の長寿命化	・御幸小学校体育施設建設 工事の設計・施工 ・篠井小学校体育施設長寿 命化改修工事の設計・施工	・御幸小学校 体育施設 建設工事 ・篠井小学校 体育施設 長寿命化改修工事実施 設計	計画どおり	484,558	H29		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):体育館整備事業の実施】 ・平成29年度から実施している御幸小学校体育施設建設工事が計画どおり完了した。また、篠井小学校体育施設長寿命化改修工事実施設計に着手した。</p> <p>【②今後の取組方針:体育館整備事業の推進】 ・今後は、「学校施設長寿命化計画」に基づく施設改修等を着実に実施し、体育館の長寿命化を計画的・効率的に進めていく。</p>
4	教育用パソコン整備事業		学校のICT機器(タブレット型 パソコン等)の整備	教育用パソコン、関連機器 の更新・保守管理	・教育用パソコン3,983台 (内タブレット型パソコン 2,742台) ・校内サーバ等の保守	計画どおり	451,054	H18		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):教育用パソコン整備事業の実施】 ・第2次学校ICT化推進基本計画に基づき、各小中学校に導入しているデスクトップ型パソコンをタブレット型パソコンへの更新について、小学校48校/68校、中学校25校/25校への整備を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:GIGAスクール構想の実現】 ・GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末と、端末を同時接続しても不具合の起きない高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備していく。</p>
5	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境 の確保	・エアコンのリース・保守管 理 ・トイレの洋式化 ・トイレのオゾン清掃	・空調設備整備 中学校 25校 ・空調設備賃借89校 ・校舎トイレ洋式化18校 ・体育館トイレ洋式化3校 ・トイレオゾン清掃8校	計画どおり	1,422,092	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】 ・令和元年度は、ゆとりと潤いのある学習環境を確保するため、普通教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理や中学校特別教室に空調設備を整備するとともに、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:小学校特別教室及び体育館への空調設備の整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化】 ・今後は、残る小学校特別教室への空調設備の整備について検討を進める。また、令和3年夏までに中学校体育館に空調設備を整備するとともに、小学校体育館への整備についても検討を進める。 ・また、引き続き、既存機器全体の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校施設の老朽化等への対応 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保等が求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。 また、学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでおり、修繕等に必要部品供給も間もなく終了の見込みであるとともに、近年の猛暑に鑑み、空調設備設置による熱中症対策の必要性が高まっていることから、部品供給の動向や本市の財政状況を踏まえ、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・GIGAスクール構想の実現 授業においてタブレット型PCを協働学習等に活用してきたが、日常的に児童生徒が利用できる環境には至らず、今後、1人1台端末環境を整備し、新学習指導要領の学びの実現や個別最適化等の新たな学び方への転換を図る必要がある。また、災害や感染症等の際の学校休業への備えとしてオンライン授業の導入など様々な工夫が求められており、学校ICT化の一層の推進が必要である。</p>	<p>・学校施設の老朽化等への対応 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性の確保や施設機能の回復等に着実に取り組んでいく。 また、学校施設における大規模な設備機器については、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の更新や特別教室及び体育館への空調設備の整備に取り組むとともに、「学校施設長寿命化計画」との整合を図りながら、学校トイレの洋式化等を計画的に進めていく。</p> <p>・GIGAスクール構想の実現 国の補正予算を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、小中学校全学年分の1人1台端末と高速大容量の横内通信ネットワークの一体的な整備に速やかに取り組むとともに、新たな災害や感染症の発生時にも、継続的に学びを保障できるよう、端末の家庭への持ち帰りなどの活用手法についても柔軟に検討する。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
-----	-----------------------

施策主管課	教育センター	総合計画 記載頁	100ページ
-------	--------	-------------	--------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮つ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない											
産出指標	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合		単年度目標値	97.0%	98.0%	99.0%	99.0%	100%	B								B
	基準値(H28)	95.9%	実績値	97.3%	97.9%					基準値(H29)	2.8%	20.0%	22.8%	22.6%	7.9%	41.2%	
	目標値(R4)	100%	単年度の達成度	100.3%	99.9%					H30	3.7%	18.7%	22.4%	19.4%	8.2%	42.0%	
			単年度目標値							R1	4.2%	18.8%	23.0%	18.3%	9.4%	44.2%	
成果指標	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合		単年度目標値	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	93.0%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	91.8%	実績値	91.2%	88.4%												
	目標値(R4)	93.0%	単年度の達成度	98.9%	95.7%												
			単年度目標値														

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値より同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月、「障害による差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立の小中学校において、障がいや理由とする不当な差別的扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務化された。また、平成29年3月公示の新学習指導要領において、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒に対しては個別の支援計画を作成することとなり、同支援計画に基づき、合理的配慮を適切に提供していく必要がある。 全国的に小・中学校の不登校数が増加傾向にある中、平成29年4月、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。また、令和元年10月、文科省より不登校児童生徒への支援についての基本的な考え方や在り方について改めて整理示された。これらに基づき、個々の不登校児童生徒の実態に応じた支援を行う必要がある。 	80点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 産出指標については年々上昇傾向にあり、特別支援教育に係る教職員研修の実施や、学校からの要請による市教委会計年度任用職員(教育センター学校生活適応支援アドバイス業務)等の学校訪問相談の実施等により、全教職員の特別支援教育に関する理解が浸透してきたことが考えられる。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度はほぼ横ばいで推移している。「わからない」の回答が約4割を占めており、多様な児童生徒に応じた指導・支援に係る本市の取組が市民に対して見えにくくなっていることが考えられる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好願項目 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロポスターの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	206	H20	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係を育成した。 ・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 ・教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進する。 <p>【②今後の取組方針】学校と市教委連携による重大事態への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。 	
2	外国人児童生徒等への指導の充実		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	10,357	H4	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を終結し、外国人児童生徒への日本語指導について今後も推進していく。 <p>【②今後の取組方針】日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要とされる指導者の確保に努める。 	
3	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,650	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】教職員の意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「学級経営や個別への対応に十分に活用できた」等、肯定的回答が増したが、一方で「活用できていない」と回答した割合が8%であることから、引き続き、教職員の意識向上を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】本調査の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事例等が記載されている「実施・解釈ハンドブック(最新版)」を新たに全校配付し、事例検討会や学級経営での本調査の活用を促すとともに、いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うため、研修や要請訪問、指導資料等において、学級の状態だけではなく、個別の回答に目を向け、個々の児童生徒一人一人の状態を丁寧に把握することの意義について周知を図るなどして、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。 ・コロナによる学校の臨時休業により、6月実施予定の調査を7月に以降に延期する。また、年2回を予定していた小学校5年生と中学校1年生の2回目の実施については中止とする。 	
4	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,564	H6	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】不登校児童生徒への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。適応支援教室の活用を更に推進するため、通級者数の増加に向けた取組を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針】適応支援教室の周知徹底・柔軟な受け入れ態勢の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係機関に不登校対応システムリーフレットや適応支援教室ガイドブックを配付したり、スクールカウンセラー・メンタルサポーター連合会等において適応支援教室の説明を行ったりするなど、適応支援教室の成果についての周知を行うことにより、教職員や保護者への啓発を行うとともに、通級開始までのシステムの効率化を行ったり、利用希望者の見学・体験を柔軟に受け入れたりするなどして、通級者数増加に向けた取組の充実を図る。 ・コロナの影響により、5月末まで通級を休止した。6月より通級を開始するが、活動にあたっては3密を避け、活動内容や活動人数を工夫するほか、マスクの着用や、消毒・換気等の感染予防対策の徹底を図る。 	
5	特別支援教育事業		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	211	H16	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活適応支援アドバイザー等が学校訪問時に対応法の助言を行ったり、教職員研修においてベテラン教員の授業の動画を視聴する機会を設定したりする取組を継続的に実施してきたことにより教員の指導力が向上し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図ることができた。 ・今後は、経験豊富なベテラン教員が大量退職していく中、多様な実態の児童生徒が在籍する特別支援学級において、更に適切な合理的配慮を提供してけるよう、特に新任の特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の研修において、ベテラン教員の様々な種類の授業の動画を視聴する機会を設定するとともに、配慮を必要とする児童生徒への対応例をまとめた指導資料を今年度中に作成することにより、新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上を図る。なお、コロナウイルス感染症の影響により、8月までの特別支援教育に係る教職員研修が中止されており、9月から再開予定である。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>いじめの未然防止等に係る継続的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。 <p>外国人児童生徒等への指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数はほぼ横ばいだが、使用言語は増え、多国籍化が進んでおり、使用言語の多様化や個に応じた指導の充実を図る必要がある。 ・不登校数の減少に向けて、学校の不登校対応力の向上を図るとともに、不登校児童生徒それぞれに要因・背景があることから、不登校改善のためには、一人一人の状況に合わせた支援の充実を図る必要がある。 <p>特別な支援を必要とする児童生徒が自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、教員の指導力向上や学級経営力の向上を図っていく必要がある。特に、ベテラン教職員の退職等に対応するため、新任特別支援学級等担当教員の指導力向上に係る対応を強化する必要がある。</p>	<p>いじめの未然防止等に係る継続的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケートの実施、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめの原因として不登校事業が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題解決を図り、不登校重大事態(自欠・欠席30日)の発生を防止する。 <p>外国人児童生徒等への指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行うため、第3次外国人児童生徒教育推進計画に基づき、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図る。 ・教職員研修等において、児童生徒基礎調査や不登校対策の手引書を活用した学級経営の在り方について周知するとともに、指導主事等による学校訪問などの機会を捉えて具体的な指導助言を行うことにより、別室登校支援やスクールカウンセラー・メンタルサポーターの活用等、不登校児童生徒一人一人の状況に合わせた支援が行えるよう、学校の不登校対応力の向上を図る。 <p>引き続き、市教委会計年度任用職員(教育センター学校生活適応支援アドバイザー業務)等による学校訪問やベテラン教員の授業の動画を効果的に活用した研修の実施により、新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上を図るとともに、テレビ会議システムやZOOMを活用した各校におけるOJTを推進していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
-----	-----------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合(%)	77.7	80.2	82.7	85.2	87.0	B								B
	基準値(H29)	72.85	実績値	72.7	71.3										
	目標値(R4)	87.0	単年度の達成度	93.6%	88.9%										
	単年度目標値														
成果指標	「放課後は、力から授業や先生に促されて細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合(%)	87.8	88.3	88.9	89.5	90.0	A								B
	基準値(H29)	86.65	実績値	88.7	88.5										
	目標値(R4)	90.0	単年度の達成度	101.0%	100.2%										
	単年度目標値														
	基準値(H29)		実績値												
	目標値(R4)		単年度の達成度												

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	中核市平均						
	本市実績						
	本市順位						指標 評価

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 逡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(±5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 「特別の教科 道徳」や小学校の「外国語」等の新たな内容が盛り込まれた新学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面实施され、その趣旨を踏まえた教育活動の計画、児童生徒への指導を行うことが求められている。 全国的に、複雑化・多様化した学校の課題に対応し、児童生徒の豊かな学びを実現するため、多様な専門スタッフが学校教育に参画して、教員が専門スタッフと連携して教育活動の充実を図る体制を構築することが求められている。 教職員の働き方改革が進められ、限られた時間の中でも、意欲と高い専門性をもって児童生徒に丁寧にかかわりながら質の高い授業を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を整理した上で、教師の専門性を踏まえ、適正化を図っていくことが必要である。 教員の大量退職とそれに伴う大量の新規採用が進んでおり、若手教員の指導力の向上や、層の薄い30~40代の中堅教員の組織マネジメント力の向上など、キャリアステージに応じた資質・能力が求められている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の授業力向上に向けて、校内研修や校内OJTの推進、地域学校園での共通テーマによる学び合いなどを各学校が積極的に行っている。 「宇都宮市教職員表彰制度」により、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、多様な専門スタッフを配置して質の高い教育活動の展開に努めたことなどが、成果指標の実績値が目標値を上回る結果につながっている。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、「小中一貫教育・地域学校園」における地域と連携した取組や学校開放などを通じて、保護者・地域住民に教職員が熱心に取り組む様子が伝わっており、さらに、学校ホームページの積極的な活用を通して広く市民に対する情報の発信に努めていることなどにより、「やや不満」「不満」との回答の割合が減少しているものの、依然として「わからない」の割合が多い状況であるため、市民に対し一層の周知・啓発を図る必要がある。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校訪問指導事業		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	-	H11~		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】年間400回を上回る学校訪問の実施】指導主事等が、年間で合計423回の学校訪問を実施し、授業後の研究会等に参加し、課題解決に向けた指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】各学校の課題に応じた学校訪問の実施】これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力を向上に取り組んでいく。</p>
2	「宇都宮市教職員表彰」		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力及勤務意欲の向上に資する。	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H22~		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】表彰制度の活用】平成28年度から、規程等を大幅に見直し、授業・指導部門、校務部門の2部門に変更して実施してきた本制度の趣旨等の教職員への周知が図られ定着しつつある。引き続き、表彰の趣旨を踏まえながら、受賞者の専門性等の積極的な活用を推進する。</p> <p>【②今後の取組方針】表彰制度の実施による教職員の資質能力及び勤務意欲の向上を図っていく。</p>
3	授業力向上プロジェクト		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクト」の発行	計画どおり	2,700	H21~		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有】教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、新たな指導資料「小学校版『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」を作成し、全校に配信した。また、学級経営の充実を図るため、新たに「学級経営力向上プロジェクト」を立ち上げ、市内教員の優れた取組を全市に周知した。</p> <p>【②今後の取組方針】若手教員の授業力向上と新学習指導要領全面実施に伴う授業改善の促進】教職員の大量退職・大量採用による若手教員の授業力向上が喫緊の課題となっていることから、研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主任研修会等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。併せて、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「宇都宮モデル」の活用を通じた授業改善を促進する。</p>
4	学校支援アドバイザー事業		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置	計画どおり	193	H21~		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】アドバイザーを活用した学校支援の実施】学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブルや事件事故等が発生した際、迅速かつ的確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事態に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。</p> <p>【②今後の取組方針】アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続】学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	宇都宮市立小・中学校教職員	・教職員研修の実施 ・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施 ・次世代学校運営推進リーダー教員育成研修を実施 ・ベテラン教員が2~4年目教員、事務職員にOJTを実施	計画どおり	5,961	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】 ・教職員研修計画に基づき、教職員のキャリア段階に応じて、将来のリーダー教員育成を目指す中堅教諭研修の充実や若手教職員の資質・能力を高める若手教員育成システムの活用などに取組み、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 ・一方で、大量採用による若手教員の増加に伴い、授業力、学級経営力の強化を図るとともに、教員としての視野を広げ、学校経営に参画するための資質・能力の向上に係る研修の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】若手教員に対する授業力、学級経営力の強化及び学校経営参画に係る研修の充実】令和2年度は、若手教員の育成研修の充実を図るため新規に教職3年目を対象として、児童生徒の発達段階や各教科等のつながりなど系統性や教科横断的な視点を学ぶカリキュラム・マネジメントに係る研修を重視し、教員として広い視野で教育を捉える意識を育む教職3年目研修を県と連携して実施する。また、引き続き、教職2年目以降の校内OJTによる若手教員育成システムによる実践研修と校外研修による講話・演習との往還を図るとともに、授業力、学級経営力の強化を図る研修の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため8月末日まで、センターに所属して行う教職員研修については中止とし、OJTを通して日常的に内容を充実させ、教職員の相互研鑽による資質向上を図る。 ・新任者等を対象にした研修や時期的に必要性が高い研修については、感染防止策に十分配慮しながら一部再開する。 ・8月までの教職員の経験年次に応じた研修については、研修資料をもとに、課題レポートをまとめる自主研修として実施するなど、弾力的に対応し、教職員の資質向上を図る。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・教職員の資質・能力の向上 教職員の大量退職・大量採用が2025年度まで継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。</p> <p>・「チーム学校」体制の構築 学校における働き方改革が進められる中、教員が児童生徒と向き合う時間を確保しながら、複雑化・多様化した学校教育に関わる課題を解決するためには、教員が担っている業務を見直すとともに、専門スタッフが学校教育に参画して教員と専門スタッフが連携する「チーム学校」体制を構築することが必要であり、専門スタッフの適正な配置と管理職のリーダーシップのより一層の強化が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる休業期間における未指導分の学習の補習や校内の消毒作業により教職員の負担が増えている。</p>	<p>・教職員の資質・能力の向上 若手教員に対して指導力向上上の研修を段階的に継続して実施するとともに、授業力向上プロジェクトや学級経営力向上プロジェクトを通して校内におけるOJTを促進する。また、令和元年度に立ち上げた学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」の内容の充実を図り、引き続き30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。</p> <p>・「チーム学校」体制の構築 教職員人事管理システムのICT化により、教職員の情報の一元化及び効率的な管理を行い、学校の事務負担軽減を図るとともに、学校図書館司書嘱託員や学校栄養士業務嘱託員、スクールカウンセラーなどの配置を継続し、専門性を生かした質の高い教育活動の推進及び教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努める。また、令和元年度より、教員数が少ない小規模校に学校支援事務担当を配置し、担任業務を一部担わせ、学級担任の学級経営及び学習指導の充実を図っている。さらに、平成31年4月に策定した「宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン」に基づく業務改善の取組を継続的に促進する。全小中学校の管理職を対象に、校長経験のある会計年度任用職員学校経営支援担当が学校を訪問し、学校経営等について指導・助言を行うことで管理職のリーダーシップ強化を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応のため、7月に学習指導員25名(県会計年度任用職員)を先行配置予定。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑦ 幼児教育の推進
-----	-----------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	101ページ
-------	-------	---------	--------

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

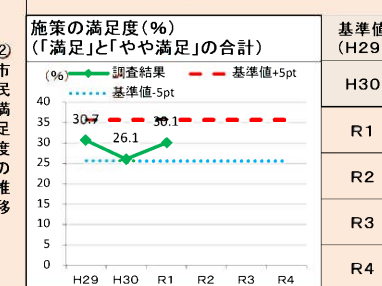
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う誇りが育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)						評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	幼保小連携推進事業(児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等)を実施している学校の割合	単年度目標値	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%	B	② 市民満足度の推移						B		
	基準値(H28)	86.7%	実績値	95.6%	92.6%				基準値	(H29)	3.2%	27.5%	30.7%	18.4%		5.9%	39.2%
	目標値(R4)	100%	単年度の達成度	103.9%	98.5%				H30	4.5%	21.6%	26.1%	15.4%	4.7%		46.3%	
	単年度目標値								R1	6.5%	23.6%	30.1%	12.3%	7.1%		45.0%	
成果指標	幼稚園、保育所等に入园している児童(3~5歳)の割合	単年度目標値	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
	基準値(H29)	96.9%	実績値	97.1%	96.8%												
	目標値(R4)	98.0%	単年度の達成度	99.1%	98.8%												
	単年度目標値																



【参考指標】	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B	
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B	
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B	

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 適増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 適減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼児期の教育と保育の一体的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目指している。 平成29年3月には、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂され、各段階等における教育内容の共通性がより確保されるとともに、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が全ての要領・指針等において明示されるなど、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが求められている。 平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、幼児期における教育の質の向上や幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進が盛り込まれた。 令和元年10月から、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、また、幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化を開始した。 令和2年度に、県では「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」を開始し、幼小のカリキュラム接続を推進するために、よりよい仕組みの構築や市町独自の事業プランの推進など、県が2年間にわたり支援することとしている。 	総合評価	80点
------------	---	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「幼保小連携促進事業」における、幼稚園・保育所等の園児と小学校児童との交流活動などにより、一定の接続が図られているものの、それらの職員間の相互理解を図るための交流が、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校もあるなど、連携の内容に違いが生じている。 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく教育・保育の供給体制の確保や「幼児教育・保育の無償化」の取組により、幼児期に人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、計画的な教育・保育の供給体制の確保による待機児童の解消や多様な保育サービスの充実などによるサービスを利用したいときに利用できる環境整備、幼保小連携推進事業の継続的な取組の結果や幼児教育・保育の無償化の実施などにより、市民満足度は前年度よりやや向上しているものの、ほぼ横ばいで推移している。 	概ね順調
------	---	-------	--	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H14		【①昨年度の評価(成果・課題)】:全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 【②今後の取組方針】:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を一層推進していく。
2	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画どおり	1,183,794	H27		【①昨年度の評価(成果や課題)】:供給体制・保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ ・平成29年度において、ニーズを踏まえ目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の移行や保育所の増改築等のほか、既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ・働き方改革の推進や幼児教育・保育の無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、保育需要に適切かつ効果的・効率的に対応するため、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところであり、今後もこの計画を着実に推進していく必要がある。 【②今後の取組方針】:年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、良質な保育サービスの提供・年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現に向け、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいく。
3	幼稚園就園奨励費補助金		施設型給付を受けない私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画どおり	245,218	S44		【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度の適正な実施 ・幼稚園利用者からの申請に基づき、適切に補助を実施することにより、利用者の経済的負担軽減を図った。 【②今後の取組方針】:事業終了 ・幼児教育無償化に伴い事業終了
4	幼稚園運営費補助金		幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,434	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)】:県と連携し、補助の継続実施 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。 【②今後の取組方針】:県と連携した、補助の適切な実施 ・県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。
5	子育てランド事業補助金		家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	2,520	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)】:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。 【②今後の取組方針】:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施 ・幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・幼小連携に係る取組の強化 小学校学習指導要領や幼稚園教育要領等の改訂などにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められおり、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校もあるなど、連携の内容に違いがあるものの、一定の接続が図られている中、教育部門や保育部門とともに県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。</p> <p>・教育・保育の供給体制の確保 本市においては、平成29年度から4年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成したところであるが、年度後半においては、待機児童が発生している状況にあることから、今後の教育・保育の供給体制の確保については、年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指し、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増改築・分園整備のほか、「利用定員の弾力化」活用など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、休日保育などの特別保育のサービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。</p>	<p>・幼小連携に係る取組の強化 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの部門間での情報交換や意見交換を十分に行いながら、県の「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」を活用し、職員の相互理解を図るための研修会の開催や幼小接続期カリキュラムの検討を行うなど、各幼稚園・保育園等と小学校における幼小連携の取組の強化を図る。</p> <p>・教育・保育の供給体制の確保 令和2年3月に改定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、教育・保育の供給体制の確保に取り組み、年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指していくとともに、良質な保育サービスを提供していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑧ 高校、高等教育の充実・支援
-----	-----------------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志をもった、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価					
	産出指標	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合(%)	単年度目標値	100	100	100	100		100	A	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.8%	21.8%	25.6%		17.0%	7.7%	44.6%	B	
基準値(H28)		100%	実績値	100	100				(%)		調査結果	基準値+5pt	H30	2.5%	19.2%	21.7%	14.9%	6.0%	50.5%			
目標値(R4)		100%	単年度の達成度	100.0%	100.0%						基準値-5pt	R1	3.9%	21.2%	25.1%	13.6%	6.3%	49.5%				
単年度目標値			単年度実績値								R2											
成果指標	市の提供講義に「満足した」と回答した受講者の割合(%) ※H30までは「有意義である」と回答した受講者の割合としていたが、受講する学生は基本的に有意義と感じて講義を希望していることから、R2から指標を変更	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B				
	基準値(H29)	85.4	実績値	94.9	87.0					【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4		評価の 組合せ			
	目標値(R4)	90%以上	単年度の達成度	105.4%	96.7%						中核市水準比較	奨学金貸付者数(人)／10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H31. 3. 31時点		中核市平均	25人							指標
	単年度目標値		単年度実績値								本市実績	75人								評価		
単年度達成度		単年度達成度						本市順位	2位													
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		★ 進捗型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)		実績値	目標値	× 100 (%)		※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A								
		★ 逆進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)		目標値	実績値	× 100 (%)			② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B								
									③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B								
									総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B								

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)															総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月中央教育審議会)において、これからの高等教育では、SDGs, Society5.0、グローバル化、少子高齢化といった社会全体の構造の変化など予測困難な時代を迎えるに当たり、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する、多様な価値観や柔軟性を持った人材を育成することが必要であるとされている。 本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少(137万人(2005年)、120万人(2017年)、103万人(2030年)、88万人(2040年)「学校基本統計」等)することが予想される一方で、大学進学率は右肩上がりに上昇(26.4%(1992年)⇒52.6%(2018年)としており、それに伴い大学進学者数も増加(54万人(1992年)⇒63万人(2018年))しているため、今後も多くの高等学校卒業者が大学進学を希望する状況が想定されることから、学ぶ意欲と能力を持つ全ての若者に高等教育の機会を開くとともに、一旦社会に出た後も学びを継続するためのリカレント教育の環境の充実なども含めて、魅力的な高等教育の提供が必要とされている。 奨学金については、貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖や、定職に就けず奨学金の返還が経済的に負担となっている社会人などの社会問題に対して、国や地方公共団体では教育費の負担軽減に向けた新たな対策を講じている。国においては、経済的に恵まれな若者が勉学に専念できるよう、低所得者に向けた給付型奨学金制度の実施のほか、大学、専門学校等を対象に授業料等減免制度を導入するなど、修学にかかる経済的負担の一層の軽減を図っている。 新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入の激減、アルバイト収入の激減、中止等学生生活にも経済的な影響が顕著となっている中、国においては、学生の「学びの支援」緊急パッケージとして、学生支援緊急給付金や緊急特別無利子貸与型奨学金の創設、給付型奨学金を含めた奨学金の緊急募集、授業料の減免等の支援を実施しており、大学においては、授業料の減免、返還の猶予、給付型奨学金等の独自の支援策を実施している。 													85点		
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金については、奨学金貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。 市の提供講義については、「まちづくり」という多様性、柔軟性に富むテーマを高度な知識を持つ市職員が講師として実施することで、実践的な学びの場を提供するなど、受講者の多様なニーズに応えており、満足度は9割を上回った。 			市民満足度			<ul style="list-style-type: none"> 高度かつ多様な年齢層、多様なニーズに対応する市提供講義の実施や、令和元年度から奨学金及び入学一時金の貸付対象を大学院生まで拡充するとともに、返還免除型育英修学資金の成績要件の見直しを実施するなど、制度の充実に取り組んできたところであり、市民満足度は前年度よりやや向上した。 			概ね順調						

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学教育学部連携事業		市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	・連携協議会や分科会の開催	計画どおり	0	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分科会において、プログラミング教育の実践研究、大学教授等の市民講座への協力など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施したが、近年、連携協議会は分科会の報告が大半を占めていることから、本来の目的である学校教育や教員養成等の教育課題について宇都宮大学教育学部との意見交換をする場を充実させるなど、より効果的な会議運営が必要である。 <p>【②今後の取組方針:連携事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえ、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を構築するとともに、引き続き、各分科会における活動などを通じて、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実を努めていく。
2	市民大学運営協議会交付金		市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	1,811	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):専門性の高い教養講座の実施及び幅広い学習内容の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供することができた。 <p>【②今後の取組方針:感染防止対策の徹底及び受講者拡大に向けた環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期専門講座は全て中止した。後期専門講座の実施にあたっては、定員を大幅に削減するなど感染防止対策を徹底するほか、日時の工夫や託児の充実、車いす利用者への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。また、市民大学の認知度向上・新規受講者の獲得に向け、新たな手法による公開講座を実施する。
3	奨学金貸付事業	好循環P 戦略事業	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	236,320	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨学金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が利用しやすい制度となるよう、ライフステージ毎の教育費試算等をもとに、現状分析、課題等を整理し、令和元年度から奨学金及び入学一時金の貸付け対象を大学院生まで拡充するとともに、返還免除型育英修学資金の成績要件の見直しの実施など、制度の充実に取り組んだ。 ・また、滞納額の圧縮を図るため、債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じたきめ細やかな納付相談など、適正な債権管理について検討を行った。 <p>【②今後の取組方針:奨学金貸付事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜制度の見直しを行うほか、返還者の更なる利便性の向上を図るため、令和2年度からコンビニ収納を実施し、納付環境を整備する。 ・奨学金の貸付及び返還において、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への対応として、弾力的運用の検討を行う。 ・返還免除型育英修学資金について、令和元年度末に初めて4年制大学の学生が卒業したことから、現在の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた検討を行う。
4	(市政研究センターの運営) 市内大学との連携事業		本市のまちづくりを実践的に学ぶ機会の提供	・市内大学生 ・市内大学教員	①市提供講義 ②大学生のまちづくり提案	計画どおり	418	①H19 ②H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に1年生を対象とした「市提供講義」により、県外から多く集まる宇都宮大学の学生に対し、政策情報を発信することにより、本市のまちづくりへの関心を高めただけでなく、将来的な本市への定着を促した。また、本市の行政課題の解決に向け、若者の視点や発想を生かした提案を行う「まちづくり提案」により、提案施策を検討する過程を通して本市のまちづくりについて実践的に学ぶ機会を提供した。 <p>【②今後の取組方針:連携事業のさらなる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市提供講義」については、講義内容等の充実を図りながら、新たに宇都宮市に住む学生を中心として本市の政策情報を発信する機会として活用していく。また、「まちづくり提案」については、時流に沿ったテーマで、かつ大学生が捉えやすいテーマを提示し、多くの学生の市政への参加機会を設けることで、多様な提案を受けられる場を提供していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・奨学金貸付事業等のさらなる充実 ⇒令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜制度の見直しを行う必要がある。 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活が困難し、学業継続が困難な学生に対して、一定の支援は必要であるが、国や大学等が様々な支援策を講じている中、市としてどのような支援を講じる必要があるのか、検討していく必要がある。</p> <p>・市内大学との連携の充実 市提供講義については、大学生をはじめ、高校生以上の宇都宮市民を対象としており、幅広い年齢層や多様なニーズに対応していくため、各種講義の内容の充実を図るとともに、感染症拡大防止の観点からICTを活用したメディア講義など、大学の新たな講義方法にも対応しながら、引き続き、大学との連携による専門性の高い講義を提供していく必要がある。</p>	<p>・奨学金貸付事業等のさらなる充実 ⇒学習意欲のある若者たちが、今後も家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう、国・県等の動向を踏まえながら、対象者への奨学金制度の検討を行う。 ⇒令和元年度から貸し付け対象の拡充(大学院生)を行ったほか、令和2年度から返還者の利便性向上のためコンビニ収納を導入したことから、制度の更なる周知を図る。 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により緊急に学費や生活費が必要となる学生を支援するため、家計が急変した場合に、緊急に学費や生活費が借りられるよう、急変後の収入を貸付要件とするともに、失業等に加え、就労中であっても収入の減少を要件に返還を猶予する弾力的な運用を行う。 ⇒大学の授業料の納付期限の到来、親を離れての学生の生活再開に伴う生活費の発生等をきっかけとした支援のニーズが高まったときに、迅速かつ効果的な支援策を講じていけるよう、国・県の動向や、大学等と連携し、学生からの相談状況を把握するとともに、学生生活及び経済状況の回復状況などを注視しながら検討を継続していく。</p> <p>・市内大学との連携の充実 市提供講義については、高度で専門的な学習を希望する大学生や市民に対して、魅力的な講義となるよう受講生や担当部局の意見を聞きながら、講義内容の充実を図る。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 自己を磨き社会を支える学習の推進
-----	--------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103ページ
-------	-------	---------	--------

関連するSDGs目標 

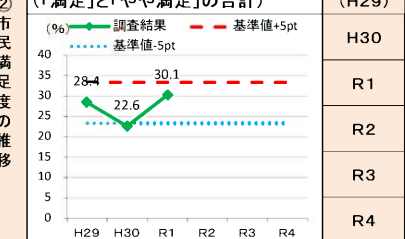
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	一人一人が自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)	320	325	330	335	340	B								B
	基準値(H29)	315	実績値	305	321										
	目標値(R4)	340	単年度の達成度	95.3%	98.8%										
	単年度の目標値														
成果指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(千人)	1,770	1,777	1,785	1,792	1,800	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H29)	1,762	実績値	1,761	1,754										
	目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	99.5%	98.7%										
	単年度の目標値														

【参考指標】	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
中核市水準比較	生涯学習センターや図書館等の利用者数/市民1人あたり	3.6	3.5				指標 評価
	本市実績	4.7	4.8				
	本市順位	7位/54市中	6位/58市中				

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B	
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B	

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 逡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・平成30年12月中央教育審議会における「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」では、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなっており、社会教育の在り方を、より幅広い住民を対象に、より多くの主体との連携・協働により営まれるものへと大きく進化させる必要があり、また、公立社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの視点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待され、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められているとしている。 ・また、令和2年6月に同審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理(素案)」では、オンラインの取組も行うことで、より多くの地域住民の参加を得るなど社会教育の強みである「人づくり」・「つながりづくり」の強化が期待されるとしており、これからの時代の「学びの姿」としては、新しいテクノロジーを活用し空間的制約を超えた多様な主体との連携・協働による学びの場が一層進展していくとしている。 ・新型コロナウイルス感染拡大への対応は、令和2年3月からの一斉臨時休校に始まり、4月には全国への緊急事態宣言の発令にまで発展し、外出自粛や3密回避の徹底などが厳重に求められることとなった。感染症対策は、組織的な教育活動を主として人と人とのつながりを作ることを役割の1つとする社会教育の実施に大きな影響を与えており、5月に緊急事態宣言は解除されたものの、感染防止策として「新たな生活様式」の実践が推奨され、広く求められている中において、全国公民館連合会からは、公民館が実施すべき感染予防対策を整理した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が示されている。	80点
施策指標	令和2年2月末から3月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い多くの事業を中止とし、中でも生涯学習センターの貸館休止、図書館休館の影響が大きく生涯学習センターや図書館等の利用者数は昨年度より減少したが、講座については2月まで生涯学習センターや図書館で着実に取り組み、特に図書館において「みや学講座」などに力を入れ、多くの講座を実施したため、講座数は昨年度より増加し、単年度目標値に近づいた。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	成人対象事業	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	計画どおり	2,829	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施 趣味・教養的な講座から地域住民に向けた地域学講座、ICTを活用した「コトモのメッセ」の動画配信など、社会情勢の変容や市民・地域住民のニーズに対応し、魅力ある講座プログラム等を実施してきた。また、市民が自主講座を開催するための支援を行う「宮の学び入レクチャー」を実施し、学んだ成果を生かす機会を創出した。</p> <p>【②今後の取組方針】学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当面の間、講座の実施を延期または中止しているところだが、感染症の状況を踏まえ、適切な時期から感染症対策を講じた上で事業を実施していく。また、ICTを活用した時間や場所を問わずに学べる環境づくりを進めることで、今回のような状況においても学習機会を提供できるよう事業の充実に取り組んでいく。</p>
2	図書館読書推進事業		講座やイベントを通じた、読書に親しむ機会の提供	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	講座、講演会、おはなし会など読書や各図書館の特色と関わりのある事業の実施	計画どおり	1,707	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業への取り組み 各図書館において開催した様々な講演会等を通じて市民の読書活動の推進を図ったほか、アウトリーチサービスとして読書機会の少ない子どもたちへのサービスについては順調に実施した。来館が困難な高齢者等への対応の検討が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】既存事業の拡充 今年度については、市民の読書活動をより一層推進するため、関係機関との連携・調整を図り、事業の拡充を進めていくところだが、安全面を最優先とする必要があるため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適切な時期から感染症対策を講じた上で実施していく。</p>
3	青少年対象事業	好循環P	体験活動等を通じた青少年の規範意識や道徳心の醸成	市内小中学生、高校生及び市内に住んでいるか勤めている18歳から30歳までの市民	少年教室、中・高校生地域活動講座、青年教室などの講座の開催	計画どおり	696	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】企業等と協力した体験学習等の実施 地域住民や地元企業の協力のもと、年齢や学区の違う参加者が異年齢交流をしながら、地域内でのキャンプや企業の製品に実際に触れるなどの体験学習を行っていくことにより、青少年の規範意識や道徳心の習得、地域理解や郷土愛の醸成などを図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】体験活動等の講座の実施、各種団体との連携 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当面の間、講座の実施を延期または中止しているところだが、感染症の状況や学校の状況などを踏まえ、適切な時期から感染症対策を講じた上で、青少年の道徳心や規範意識等を醸成する講座に取り組んでいく。</p>
4	人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	797	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】育成事業や先駆的・モデル的な講座の実施 「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、少子超高齢化などの今日的課題に対応する先駆的・モデル的な講座を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】講座内容の更なる充実と新規受講者の取り込み 社会的課題の抽出など、講座に関する情報収集を行うほか、学習事業への参加の少ない働き盛り世代や障がい者、外国人住民等に対し、魅力的な学習機会の提供を図る。</p>
5	成人式の開催	好循環P	新成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域の育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	計画どおり	20,422	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域と新成人の連携による円滑な事業実施と民法改正への対応 ・地域住民と新成人により各中学校区実施委員会を組織し、成人式の企画や運営を行うことで、新成人が地域の人から学び、改めてつながるとともに、地域社会の一員としての自覚を育むことができた。参加した新成人へのアンケート調査の結果では「大人になった自覚」や「地域への感謝の気持ち」を持ってたという答えが8割を超えるなど、概ね事業の目的は達成することができた。 ・今後の民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方については、各関係者からの意見等を踏まえながら検討し、「社会教育委員の会議」からの答申を受けた上で、対象年齢や実施時期について決定した。</p> <p>【②今後の取組方針】地域と新成人の連携による事業実施の継続と民法改正に伴う新たな取組の検討 新成人に対する成人教育のひとつとして、地域住民と新成人で構成する実施委員会による成人式運営を継続し、地域性を活かした特色ある事業の実施や、より多くの新成人が企画運営に参画できる仕組みづくりについて支援していく。また、外国人住民が参加しやすい環境づくりや、成人年齢引き下げに伴う新たな成人式事業の内容など、様々な課題の検討に取り組んでいく。</p>

4 今後の施策の取組方針

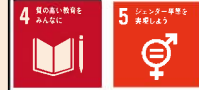
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標については、新型コロナウイルスの感染拡大が令和2年度においても引き続き懸念されており、すでに令和2年度の様々な事業についても中止や延期などの対応を講じているため、令和2年度は講座数も利用者数も減少が見込まれるが、そのような中でも、感染状況を踏まえながら、適切な事業の実施時期、十分な感染症対策などを検討し、市民の学習意欲の喚起や多様な学習機会を提供する事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・これからの社会教育施設は、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組や、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点となることが求められており、住民の主体的な活動や社会参画に積極的な役割を果たすためには、高度情報化やグローバル化への対応など社会情勢に見合った施設環境を整えていく必要がある。</p> <p>・市民意識調査による施策の満足度においては、「わからない」という回答が減少し、満足度が増加しているが、「わからない」はまだまだに47.1%と高い数値を示しているため、施策を構成する各事業をより積極的に周知しながら幅広い世代に学ぶ機会や場を提供していき、子どもも大人も生涯学習をより身近に感じてもらう必要がある。</p>	<p>・生涯学習センターや図書館等の事業実施にあたっては、栃木県で示している新型コロナウイルス感染症の警戒度や本市の感染症対策の方針を踏まえながら事業内容を調整し、定員や実施回数の削減、広い部屋の確保、換気の徹底など3密を回避するとともに、マスク着用や手洗いを奨励するなど、適切な感染防止策を講じながら事業実施に努めていく。</p> <p>・社会情勢に見合った施設環境の整備については、今後もより一層技術が進化し、高度情報化が進むことが見込まれる中、情報技術の活用や、情報を適切に扱う能力を学習して身につけることが重要であるため、市民が気軽に利用できる情報機器やWi-Fi環境の整備などについて早急に検討していく。</p> <p>・市民の生涯学習に関する認知度を高めていくため、幅広い世代に情報を発信しつづける仕組みづくりや、市ホームページにおける各生涯学習センター事業紹介ページの充実、「まなびの施設ガイドブック」の配布による施設案内、「広報うつのみや」を活用した事業の紹介、参加者の募集など、広く市民に向けて様々な周知啓発活動を展開していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
-----	------------------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103ページ
-------	-------	---------	--------

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価						
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない								
産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数(回)	単年度目標値	4,760	5,070	5,380	5,690	6,000	B	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%)「満足」と「やや満足」の合計 (%) 調査結果 (基準値+5pt) 基準値 (H29) 基準値-5pt 33.9 30.1 25.9 30.1 H29 H30 R1 R2 R3 R4							B					
	基準値(H29)	4,353	実績値	4,748	4,683																
	目標値(R4)	6,000	単年度の達成度	99.7%	92.4%																
	単年度目標値																				
成果指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数(人)	単年度目標値	131,686	140,015	148,343	156,672	165,000	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 中核市水準比較 放課後子ども教室実施力所数/市立小学校児童1千人 中核市平均 1.5 1.5 本市実績 1.9 1.9 本市順位 18位/54市中 24位/58市中							B					
	基準値(H29)	123,358	実績値	131,980	125,399																
	目標値(R4)	165,000	単年度の達成度	100.2%	89.6%																
	単年度目標値																				
【参考指標】	基準値(H29)							※ 評価の考え方 ① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	評価の組合せ 産出指標 B 成果指標 B 市民満足 B 構成事業 B												
	目標値(R4)																				
	単年度の達成度																				
	実績値																				

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 過増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 過減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える、また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。家庭や地域と学校との連携・協働を推進するとしている。 ・令和2年6月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理(素案)」では、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要であり、従来の支援に加えて、自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けていく取組が重要となっている。 ・平成30年9月「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備を進めるとしている。	80点
施策指標	地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援事業)や放課後子ども教室の実施により、子どもたちの学習支援や体験活動等の教育活動に取り組んでおり、それぞれ実施校区も着実に拡大してきたところだが、令和元年度は一部事業を2月から休止とするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を講じたため、教育活動数および参加した児童数とともに平成30年度より減少した。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	37,366	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】学習支援事業の導入に向けた人材確保 魅力ある学校づくり地域協議会を活用した学習支援(地域未就学)の推進のため、学習支援に係る人材バンクを整備し、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけた。また、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施した。今後、実施校を拡大していくためには、さらなる人材確保が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】地域の教育力向上に向けた取り組みの強化 「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、国の動向を踏まえながら、「地域」ともにある学校づくりを推進する。引き続き、学習支援事業(地域未就学)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。</p>
2	家庭の教育力向上事業の推進		学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携した訪問型家庭教育支援の実施	計画どおり	2,609	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】学習機会の提供の更なる充実 親学出前講座では、家庭教育支援団体や企業等と連携したプログラムの提供を継続しつつ、新たに、広報紙のマンガコーナーを活用した親学出前講座の周知を図った。情報誌の後期号では、親学出前講座での参加者アンケートを活用し、読者の感想を反映したテーマで作成できた。家庭教育支援活動者の育成として、定期的な研修会の開催により家庭教育に関する知識や技能の習得を回り、さらに、情報誌による支援活動者の活動周知及び新規活動者の募集も行った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、庁内関係課と連携した訪問型家庭教育支援事業の周知を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】関係機関との連携協力による家庭教育支援の充実 より多くの親が集まる機会を捉えた学びの場の提供として、学校等には参観日や就学時健康診断、企業等には企業内研修における親学活用依頼を行う。訪問型家庭教育支援においては、庁内関係課と連携した新たな訪問型家庭教育支援を実施する。家庭教育支援活動者については、引き続き、地域における家庭教育に関する活動への支援及び新規活動者の確保に取り組んでいく。</p>
3	子育て世代対象事業		子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児～高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」、「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	計画どおり	2,440	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】保護者の気づきを促す講座や親子同士がつながる場の提供 家庭や親の役割、子どもとの関わり方などの講座の実施により保護者の気づきを促すとともに、参加交流型講座を多く取り入れ、子育て世代の親子の仲間づくり・ネットワークづくりにつながる場を提供することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】家庭教育支援の充実や企業等と連携した取組の推進 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当面の間、講座の実施を延期または中止としていたところだが、感染症の状況を踏まえ、適切な時期から感染症対策を講じた上で、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援する講座を開催していく。</p>
4	放課後子ども教室推進事業		全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	85,584	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】教室の拡充 ・新たに1校区での立ち上げができた。 ・全ての小学校区での早期実施をすることが課題</p> <p>【②今後の取組方針】全ての小学校区での実施 ・未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。 ・子どもの家運営の法人格への移行後も放課後子ども教室が安定的に実施できるよう、子どもの家の運営体制の移行に合わせて検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症により、令和2年2月末日より活動を休止しており、感染拡大の状況や小学校の再開の時期等を踏まえ、適切な時期から事業を再開していく。</p>
5	子どもの家・留守家庭児童会事業		留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	672,356	S41	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子どもの家等の適正な運営・管理、運営体制等の再構築 ・昨年度よりクラス増加し、158クラスとなった。適正な運営・管理ができるよう支援した。 ・令和3年度から、子どもの家等の運営主体を運営委員会から法人へ移行し、指定管理者制度を導入すること、サービス水準、保護者負担金、入所基準を統一することを決定した。</p> <p>【②今後の取組方針】運営主体の選定、引継ぎ ・本市の指定管理者制度の手続きに沿って、事業者を選定する。また、事業者と運営委員会の引継ぎを行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標の「地域における学習支援や体験活動等の教育活動数」、「地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数」とともに令和元年度実績は減少しており、令和2年度についても事業の中止や延期などの対応を講じているため、さらなる減少が見込まれるが、そのような中でも、感染状況を踏まえながら、適切な事業の実施時期、十分な感染症対策などを検討し、できるだけ多くの生徒への学習支援や、放課後児童の安全安心な居場所づくりの中で体験活動等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・家庭の教育力向上については、親学出前講座の実施や家庭教育に関する情報提供などの家庭教育支援とともに、親学出前講座等への参加が難しく、家庭教育支援が届きにくい家庭をどのように把握して支援していくかなど、よりきめ細かな家庭教育支援を進めるための効果的・効率的な方法を検討していく必要がある。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の実施に当たっては、利用児童数の増加が続く中、令和3年度から入所基準などを統一することにより、更なる利用児童数の増加が見込まれることから、留守家庭児童の生活の場として適切な実施場所の確保などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の運営については、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、令和3年度から運営主体を運営委員会から法人へ移行し、指定管理者制度を導入していくことから、導入に向けた手続きを着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・地域における学習支援や体験活動等を実施する事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の社会的な状況や、学校における感染症への対応などを踏まえながら、実施の可否を判断していくとともに、実施する場合には、感染防止を意識した実施方法や事業内容を検討するなど、適切な感染防止策を講じながら事業実施に努めていく。</p> <p>・きめ細かな家庭教育支援の推進にあたっては、令和元年度に庁内関係課と連携して実施した対象家庭を把握する取組に加え、令和2年度からはさらに関係課の「未就園児(満4歳)全戸訪問」事業と連携することで、より効果的・効率的に対象家庭を把握し、必要な支援へと結び付けていく。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の実施に当たっては、更なる増加が見込まれる利用児童数に対し、余裕教室の活用や一時借入を基本としながら、既存施設の状態と現子どもの家等施設の状況を総合的に勘案して計画的に実施場所の確保を行っていく。</p> <p>・子どもの家・留守家庭児童会事業の運営については、令和3年度からの指定管理者制度導入に向け、本市指定管理者制度の手続きに沿って適切に事業者を選定していく。また、事業者の選定後は、事業者と運営委員会の円滑な引継ぎを調整していくとともに、子どもの家等事業と一体的に実施している放課後子ども教室事業との調整も図り、それぞれの事業の活性化へつなげていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 学んだ成果を生かした活動の推進
-----	-------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103ページ
-------	-------	-------------	--------

関連するSDGs目標



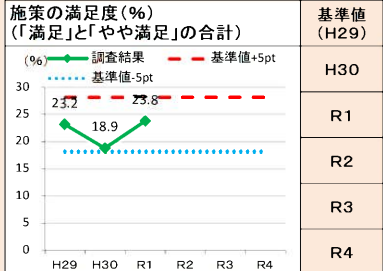
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)		320	325	330	335	340	B								B	
	基準値(H29)	315	実績値	305	321												
	目標値(R4)	340	単年度の達成度	95.3%	98.8%												
	単年度目標値		実績値														
成果指標	学習活動の支援に関わる活動者数(人)		660	682	705	727	750	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H29)	637	実績値	683	672												
	目標値(R4)	750	単年度の達成度	103.5%	98.5%												
	単年度目標値		実績値														
【参考指標】	生涯学習センターや図書館等の利用者数/市民1人あたり		中核市水準比較						④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							評価の 組合せ	
			中核市平均	3.6	3.5				① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]								指標 評価
			本市実績	4.7	4.8				② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]								
			本市順位	7位/54市中	6位/58市中				③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]								
								総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]									

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」において、今後多様化、複雑化する地域の課題に対応し、地域づくりを進めていく中で、従前から地域づくりに関する活動を行っている方々に加え、新たな地域の担い手が参加しやすいような機運を醸成していくことが重要であり、これまで社会教育と関わりがなかった幅広い世代の多様な専門性を持つ人材等も巻き込みながら、継続的で幅広い連携体制を構築していく必要があるとしている。 令和2年5月全国公民館連合会の「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」では、「公民館を開館するか否かは引き続き施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて引き続き対応いただきたい」としながらも、本ガイドラインを踏まえ、イベント・講座等の開催に関する様態等も考慮した創意工夫を図りつつ、新型コロナウイルスの感染予防に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすよう努力することが求められているとしている。 	80点
施策指標	令和2年2月末から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業の中止や図書館の一時休館などの対応が続き、今後の状況もわからない中、学習活動の支援に関わる活動者数は減少したが、講座については2月まで生涯学習センターや図書館で着実に取り組み、特に図書館において「みや学講座」などに力を入れ、多くの講座を実施したため、講座数は昨年より増加し、単年度目標値に近づいた。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生涯学習情報提供事業		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	5,014	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多様な学習情報の提供】 市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、多様な学習情報の提供に取り組むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:マナビスの周知、機能修正】 マナビスの周知を継続して取り組むとともに、令和2年度においては、「学びたい人」と「学習機会」、「学んだ人」と「活躍の機会」などをつなぐ機能の充実に向け、システム機能を修正する。</p>
2	人材ががやき支援事業		市民活動団体等の活動活性化	生涯学習にかかわる又は関心のある市民	地域教育メッセの開催	計画どおり	7	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民活動団体等の交流会の提供】 多彩な展示物のほか、民話の語りを聞いたり、ストローヒーローキやぶんぶんゴマなどのモノづくりができる体験ブースも人気を集めた。また、主に出席団体の活動紹介に対し、今後の団体活動の活性化を目的に、来場者から「応援メッセージ」として感想を記入してもらった活動「チャレンジ!メッセ」を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:運営手法の検討】 効果的な会場レイアウトや来場者の経路確保に努め、出席団体と市民が交流しながら活動紹介や情報交換ができる場となるようにする。また、引き続き「うつのみや人づくりフォーラム」と一体的に開催し、より多くの市民の生涯学習の関心・意欲の向上に寄与することができるよう、事業の更なる充実を図っていく。</p>
3	成人対象事業(再掲)	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	計画どおり	2,829	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】 趣味・教養的な講座から地域住民に向けた地域学講座、ICTを活用した「コドモのメン」の動画配信など、社会情勢の変容や市民・地域住民のニーズに対応し、魅力ある講座プログラム等を実施してきた。また、市民が自主講座を開催するための支援を行う「宮の学び人レクチャー」を実施し、学んだ成果を生かす機会を創出した。</p> <p>【②今後の取組方針:学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当面の間、講座の実施を延期または中止しているところだが、感染症の状況を踏まえ、適切な時期から感染症対策を講じた上で事業を実施していく。また、ICTを活用した時間や場所を問わずに学べる環境づくりを進めることで、今回のような状況においても学習機会を提供できるよう事業の充実に取り組んでいく。</p>
4	家庭の教育力向上事業の推進(再掲)	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携した訪問型家庭教育支援の実施	計画どおり	2,609	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:学習機会の提供の更なる充実】 親学出前講座では、家庭教育支援団体や企業等と連携したプログラムの提供を継続しつつ、新たに、広報紙の「マゴコーナー」を活用した親学出前講座の周知を図った。情報誌の後期号では、親学出前講座での参加者アンケートを活用し、読者の感想を反映したテーマで作成できた。家庭教育支援活動者の育成として、定期的な研修会の開催により家庭教育に関する知識や技能の習得を図り、さらに、情報誌による支援活動者の活動周知及び新規活動者の募集も行った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、庁内関係課と連携した訪問型家庭教育支援事業の周知を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:関係機関との連携協力による家庭教育支援の充実】 より多くの親が集まる機会を捉えた学びの場の提供として、学校等には参観日や就学時健康診断、企業等には企業内研修における親学活用依頼を行う。訪問型家庭教育支援においては、庁内関係課と連携した新たな訪問型家庭教育支援を実施する。家庭教育支援活動者については、引き続き、地域における家庭教育に関する活動への支援及び新規活動者の確保に取り組んでいく。</p>
5	地域の教育力向上事業の推進		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	計画どおり	29	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:講習会等の開催】 ・宇都宮市子ども会連合会とともにラジオ体操講習会を実施した。 ・子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:地域の大人同士の交流機会の提供と青少年指導員の人材確保・育成】 ・引き続き、「ラジオ体操講習会」の実施を通して、地域の大人による地域ぐるみで子どもを育む活動を促すとともに、活動に関わる大人同士の交流の機会とする。 ・地域コミュニティの変容等に伴い、各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状を鑑み、引き続き、子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標については、新型コロナウイルスの感染拡大が令和2年度においても引き続き懸念されており、すでに令和2年度の様々な事業についても中止や延期などの対応を講じているため、令和2年度は講座数も活動者数も減少すると見込まれるが、そのような中でも、感染状況を踏まえながら、適切な事業の実施時期、十分な感染症対策などを検討し、市民の学習した成果を活動へとつなげていく必要がある。</p> <p>・市民意識調査結果においては「わからない」という回答が減少し、満足度が増加しているが、「わからない」はまだまだ55.8%と大きな割合を占めているため、施策を構成する各事業をより積極的に周知するとともに、学習した成果を活動に生かしてもらえる機会の拡充を検討していくことで、より多くの市民に生涯学習という言葉から活動までを意識してもらえるように事業を進めていく必要がある。</p> <p>・生涯学習情報提供システム(マナビス)については、市民が様々な学習機会や活動の機会とつながることができるよう、より使いやすく効果的に生涯学習情報を提供していくシステムにしていくとともに、多くの市民がシステムのことを知り、利用できるような積極的な周知に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・講座の実施や学習者を活動へと結びつける取組の推進等、事業の実施にあたっては、栃木県で示している新型コロナウイルス感染症の警戒度や本市の感染症対策の方針を踏まえながら、事業の内容や実施時期を精査し、広い部屋の確保、換気の徹底など3密を回避するとともに、マスク着用や手洗いを奨励するなど、適切な感染防止策を講じながら事業実施に努めていく。</p> <p>・市民が学んだ成果を生かすことができる機会として、令和元年度から新たに、市民自主講座の開催を支援する「宮の学び人レクチャー」を開始したことから、事業内容の拡充等を検討し、より多くの市民に学んだ成果を生かす意識を醸成できるよう取り組んでいく。</p> <p>・生涯学習情報提供システム(マナビス)については、システムの更新に着手しており、操作性や利便性の向上、他課所管のシステムや事業との連携も含めシステム内容を検討していくとともに、システムをより多くの市民に知ってもらい、活発に利用されるようなシステムの積極的な周知にも取り組んでいく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
-----	-------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標



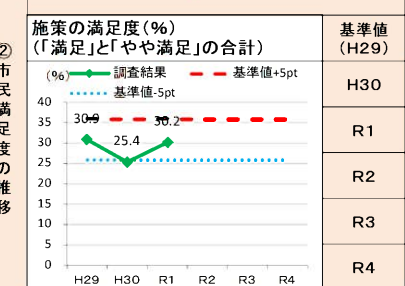
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを楽しみながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価							
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない									
産出指標	地域スポーツクラブがカバーする地域数	単年度目標値	14	14	20	25	30	B								B						
	基準値(H29)	10	実績値	10																		
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	71.4%	71.4%																	
	単年度目標値																					
成果指標	地域スポーツクラブ会員数	単年度目標値	4,668	5,000	6,660	8,325	10,000	B	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>							B						
	基準値(H29)	3,336	実績値	3,582	3,519																	
	目標値(R4)	10,000	単年度の達成度	76.7%	70.4%																	
	単年度目標値																					

【参考指標】	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
※ 参考指標	スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績	中核市平均	41.38	43.30			
	本市実績	41.10	46.40				
	本市順位	25位/54市中	15位/54市中				

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]			B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標
		② 市民意識調査結果(満足度)			B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]			C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			
※ 評価の考え方	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]			B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]			C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]			やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などにより、体育施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行える運動への関心が高まっている。 東京オリンピック・パラリンピック(令和3年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 	総合評価	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツクラブがカバーする地域数については、設立に前向きな地域への積極的な支援を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域における合意形成のための会合などの機会が創出できず、設立準備組織も立ち上がらなかったため前年度と同水準であった。 クラブ会員数については、これまでの広報媒体に加え、市庁舎におけるパネルの展示やオリオンスクエア大型映像装置を活用した情報発信のほか、「地域スポーツクラブ連絡協議会」によるフェスタの開催など、広報・PR活動を強化したところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校休業に伴い、クラブ活動も休止となり、その期間の新規入会が減少したことなどから、前年度から微減となった。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	計画どおり	9,460	H14～		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型スポーツクラブの活動を実際に体験していただき、加入促進を図る「総合型地域スポーツクラブフェスタ」を開催するなど既存クラブの活性化に努めた。 ・新規クラブ設立に向け、既に検討を開始している地域と、意見交換や説明会を開催し、地域内の合意形成に向けたアンケート作成を行うなど、クラブ設立の機運醸成に努めた。 <p>【②今後の取組方針:新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ機会減少、市民の体力低下に対応していくため、子どもからお年寄りまで幅広い世代が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援し、新規クラブの設立及び活動対象区域の拡大を図っていく。
2	ニュースポーツの普及促進		子どもから高齢者まで、様々な世代が、気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し出し、ニュースポーツ大会の開催	計画どおり	129	H14～		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】幅広い世代へのニュースポーツの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ベタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっかけづくりを行った。 ・これまでのニュースポーツ大会を、総合型地域スポーツクラブフェスタ(市内8つのクラブが一堂に会し、各クラブのPRや活動体験を実施)と合同開催することで、より多くの市民へニュースポーツの普及を図ることができた。 ・ニュースポーツ大会出場チームについては前年度参加団体を中心に年度当初から募集を行い参加者増に努めた。 <p>【②今後の取組方針:メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、市民への周知のため用具の写真を掲載するなど、情報の更新を行っていく。 ・様々な世代の市民が身近に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツの普及・促進に努める。
3	スポーツ広場整備補助金		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、体育協会等の公共的な団体)	・市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画どおり	726	H21～		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに補助に係る案内を掲載するなど、補助制度の周知・PR取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。
4	【再掲】 スポーツ教室の開催		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・小学生 等 ・市民	・ジュニアスポーツ教室の開催 ・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	計画どおり	指定管理	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】スポーツ教室の開催によるスポーツ人口の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、スポーツ活動のきっかけづくりやスポーツ人口の拡大を図った。 <p>【②今後の取組方針:ニーズに合わせたスポーツ教室の開催・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ人口の拡大を図るため、引き続き、指定管理者と連携を強化しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やニーズの高まりに応えたスポーツ教室の開催に取り組んでいく。
5	【再掲】 スポーツ施設等の整備		・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・一般市民 ・施設利用者	・スポーツ施設のバリアフリー化 ・計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画どおり	543,930	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備として、仮設野球場の供用開始や管理事務所の改築工事に取り組むほか、北西部地域への体育施設整備については、新しいスポーツニーズの動向や地域の意向等も考慮しながら、ふさわしい機能などの検討を進めている。また、とちぎ国体の競技環境の向上に向けて、会場となる清原体育館の改修工事等の実施設計を行うなどスポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:第2次スポーツ施設整備計画の推進によるスポーツ活動環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備、とちぎ国体に向けた施設整備などを推進し、スポーツニーズ等に対応した施設の機能向上や配置適正化を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグスポーツイベントを間近に控え、市民のスポーツに対する意識・関心はこれまで以上に高まりをみせていることから、この機運を活かし、誰もが、いつでも、いつまでも、生涯に渡りスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現に向け、引き続き、地域におけるスポーツ活動に対する支援やニュースポーツの普及促進等を積極的に行うなど、市民のそれぞれのライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、既存地域スポーツクラブの更なる活性化を図るとともに、クラブがカバーする地域数の拡大に向け、クラブ未設置地域に対し積極的に働きかけを行う必要がある。 ・ニュースポーツの更なる普及促進を通して、子どもから高齢者まで気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくりを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグスポーツイベントの機運を活かし、地域や関係団体などと連携を図りながら、子どもから高齢者までが身近にスポーツに親しめる地域スポーツクラブの育成・支援やニュースポーツの普及促進に努める。 ・既存地域スポーツクラブの更なる活性化に向け、あらゆる媒体を活用し、クラブの取組を広くPRするほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、地域スポーツクラブ連絡協議会による連携事業を実施するなどクラブ間の交流・情報交換の場を設ける。 ・クラブ未設置地域に対しては、まちづくり協議会や連合自治会、地区スポーツ協会やスポーツ推進委員会など関係団体に対し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、既存クラブの活動の紹介や、設立にあたり必要な準備スケジュール等の説明機会の創出を行うなど、クラブ設立に向けた機運が醸成されるよう積極的に働きかけを行う。 ・ニュースポーツの更なる普及促進に向け、ニュースポーツの無料貸し出しの情報を市ホームページやU-sports、広報紙等を活用しながら効果的に発信するとともに、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会などと連携しながら、ニュースポーツの周知・PRに努める。 ・スポーツ活動時における、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減させるため、各庁や競技団体などからの考え方やガイドラインについて随時情報提供していくことにより、スポーツ活動を通じた市民の健康増進や地域交流を維持していく。

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② スポーツ活動環境の充実
-----	---------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを楽しみながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	スポーツを体験したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場、スポーツに適した施設等が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
		スポーツ教室の参加者数	単年度目標値	49,252	49,438	49,624	49,810	50,000	B
基準値(H29)	実績値	49,066	49,590	44,927					
目標値(R4)	単年度の達成度	50,000	100.7%	90.9%					
成果指標	体育館(競技場、ホール・多目的室、武道場)の稼働率	単年度目標値	78.16	79.61	81.06	82.51	84.00	B	
		基準値(H29)	実績値	76.71	73.8	72.4			
目標値(R4)	単年度の達成度	84.00	94.4%	90.9%					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	5.5%	24.6%	30.1%	16.8%	5.9%	40.6%	B
	基準値(H29)	3.5%	21.1%	24.6%	20.8%	6.0%	45.6%	
	H30	2.8%	28.1%	30.9%	20.2%	5.1%	38.8%	
	R1							
	R2							

③ 主要な構成事業の進捗状況	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価
③ 主要な構成事業の進捗状況	中核市水準比較	41.38	43.30				B
	スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績	41.10	46.40				
	本市順位	25位/54市中	15位/54市中				

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	② 市民意識調査結果(満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
※ 評価の考え方	A: 達成度100%以上 [25点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	B	B	B	B
	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]				
	C: 達成度70%未満 [15点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]				

※①「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 東京オリンピック・パラリンピック(令和3年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 東京オリンピックで新たに採用された種目などの新しいスポーツに対する注目が高まっている。 新型コロナウイルスの感染拡大予防対策により、スポーツ施設の利用状況や大会・イベントの実施状況が変化している。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室について、指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策により、スポーツ教室の開催を見送るなど、参加機会が減少したことから、目標には達しなかった。 体育館の稼働率についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防により、大会などの利用が減少したことから、目標には達しなかった。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好報環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ教室の開催		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・小学生等 ・市民	・ジュニアスポーツ教室の開催 ・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	計画どおり	指定管理	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:スポーツ教室の開催によるスポーツ人口の拡大】 ・指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、スポーツ活動のきっかけづくりやスポーツ人口の拡大を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:ニーズに合わせたスポーツ教室の開催・充実】 ・スポーツ人口の拡大を図るため、引き続き、指定管理者と連携を強化しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢や体力の高まりに応えたスポーツ教室の開催に取り組んでいく。</p>
2	市民スポーツ大会の開催		競技スポーツ活動の奨励	市民	14競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	計画どおり	629	S38~		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:関係団体と連携した開催】 ・市体育協会(スポーツ協会)や各競技団体と連携しながら、これまでの1人1種目の出場制限を1人2種目に緩和するなど、各地区の競技スポーツへの参加機会の増加を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:競技スポーツの参画機会の拡大】 ・多くの市民が競技スポーツに参加できるよう、各競技の活性化を図るとともに、参加者の拡大に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催可否や開催内容については、関係機関と十分な協議を行いながら、慎重に見極めていく。</p>
3	プロスポーツの開催誘致		トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	・プロ野球公式戦の開催 ・ジャンカップサイクルロードレースの開催 宇都宮シクロクロスシリーズの開催 ・FIBA3x3ワールドツアーのうちのみやファイナルの開催	計画どおり	—	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロスポーツの開催】 ・プロ野球公式戦の開催誘致に向けて、新たな球団との関係性の構築に向けた取組を開始した。 ・ジャンカップサイクルロードレースや新たに、FIBA3x3ワールドツアーのうちのみやファイナルを開催するなど、魅力的な世界大会を開催することで、市民のスポーツに対する機運を高めることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:プロスポーツの開催誘致の強化】 ・プロスポーツと接することで、スポーツを楽しむきっかけを提供するとともに、生涯スポーツの普及促進にもつながることから、引き続き、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の球団に働きかけを行うなど、より積極的にプロ野球公式戦の開催誘致に取り組んでいく。 ・また、ジャンカップサイクルロードレースなどの国際的スポーツイベントの誘致に継続的に取り組み、恒常的に機運を高めていく。</p>
4	スポーツ施設等の整備		・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・一般市民 ・施設利用者	・スポーツ施設のバリアフリー化 ・計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画どおり	543.930	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備として、仮設野球場の供用開始や管理事務所の改築工事に取り組むほか、北西部地域への体育施設整備については、新しいスポーツニーズの動向や地域の意向等も考慮しながら、ふさわしい機能などの検討を進めている。また、とちぎ国体の競技環境の向上に向けて、会場となる清原体育館の改修工事等の実施設計を行うなどスポーツ活動環境の充実に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針】:第2次スポーツ施設整備計画の推進によるスポーツ活動環境の充実】 ・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備、とちぎ国体に向けた施設整備などを推進し、スポーツニーズ等に対応した施設の機能向上や配置適正化を図る。</p>
5	指定管理者制度を活用した施設管理		効果的・効率的な施設管理とサービスの質の向上	・市民 ・施設利用者	施設管理のノウハウを有した民間事業者等の指定	計画どおり	626.537	H18~		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:上河内・河内地域への指定管理者制度の導入に向けた整理】 ・指定管理者制度導入施設においては、指定管理者による各種スポーツ教室の開催などにより、市民サービスの向上に努めており、上河内・河内地域における直営体育施設8施設については、効果的な管理運営手法を検討し、指定管理者制度の導入手法を整理した。</p> <p>【②今後の取組方針】:指定管理者制度の円滑な導入】 ・指定管理者制度導入施設においては、引き続き、指定管理者により、ニーズを捉えた自主事業を実施し、サービスや利便性の向上を図る。また、上河内・河内地域の直営体育施設8施設への指定管理者制度の導入に向け、指定管理者の選定を円滑に進め、更なるサービスの向上や、より効果的・効率的な管理運営による経費の縮減を図る。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標であるスポーツ教室の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策により、一部教室の開催を中止したことから目標値を下回っており、外出自粛等に伴い、スポーツを行う機会が減少したことを踏まえ、体力低下などに対応したスポーツ教室を実施していく必要がある。また、今後開催される東京オリンピックやとちぎ国体などのビックスポーツイベントによる機運の高まりにも応えられるよう、これまで以上にスポーツ活動環境の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・市民のスポーツ活動環境の充実を図るため、施設の適正配置を図るとともに、市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉え、施設の計画的かつ着実な整備・改修を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を図りながら、施設を適切かつ効果的に管理運営し、市民のスポーツ活動の場を安定的に提供する必要がある。</p> <p>・市民やスポーツ団体における競技力の向上につながるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、大会参加への支援を行うなど、日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。</p> <p>・プロスポーツは、市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらす、スポーツ活動の動機づけにもつながることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、トップレベルのプロスポーツの観戦機会を創出する必要がある。</p>	<p>・スポーツ活動環境の更なる充実に当たっては、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下などを考慮しながら、関係団体と連携し、各種スポーツ教室の開催、スポーツを観たり、スポーツ活動の成果を試したりする機会の創出、スポーツに適した施設整備・配置などに一体的に取り組んでいく。</p> <p>・社会環境の変化や老朽化等の状況に加え、新たなスポーツニーズにも考慮しながら、宮原運動公園の再整備、北西部地域への体育施設の整備に向けた取組、国体の開催に向けた体育施設の改修などを推進する。また、施設管理に当たっては、指定管理者制度を活用し、更なるサービスの向上や、より効果的な管理運営による経費の縮減を図る。</p> <p>・各競技団体と連携しながら、全国大会出場者や応援団等に対して、遠征費用を補助するなど、スポーツ活動への参加を促す。</p> <p>・スポーツ振興財団などの関係団体と連携しながら、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援やプロ野球の開催誘致に取り組む。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化
-----	------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを楽しみながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	単年度目標値	710	732	754	776			800	B		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値 (H29)	4.4%	22.6%	27.0%	
基準値(H29)		688	実績値	594	642			H30	2.5%	22.6%			25.1%	18.8%	5.8%	47.0%		
目標値(R4)		800	単年度の達成度	83.7%	87.7%			R1	4.2%	23.5%			27.7%	19.3%	6.7%	40.7%		
単年度目標値								R2										
成果指標	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数(人)	単年度目標値	5.30	5.39	5.48	5.57	5.67	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	【参考指標】 中核市水準比較 スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績 本市実績 41.10 46.40 本市順位 25位/54市中 15位/54市中	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ 指標 評価		
	基準値(H29)	5.21	実績値	4.84	4.11						中核市平均	41.38	43.30					
	目標値(R4)	5.67	単年度の達成度	91.3%	76.3%						本市実績	41.10	46.40					
	単年度目標値										本市順位	25位/54市中	15位/54市中					
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)		A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B								
	② 市民意識調査結果(満足度)		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	B								
	③ 主要な構成事業の進捗状況		A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B								
	総合評価		順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B								

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などにより、体育施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行える運動への関心が高まっている。 東京オリンピック・パラリンピック(令和3年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 いちご一会とちぎ国体等の開催に向け、指導者等を含めた人材の発掘・育成、マッチング等が期待されている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導者研修の受講者数については、市スポーツ協会主催の「少年スポーツ指導員認定員養成講習会」の開催回数が減少したことにより受講者全体も減少したが、多様化する市民スポーツ活動を継続・安定的に支援できるよう、スポーツ推進委員会において応急手当講習会を実施するなど、スポーツ指導者の更なる資質の向上を図った。 スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、団員の減少とともに保護者指導者数が減少したことにより、平均人数が減少した。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ推進委員の育成		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	計画どおり	4,950	S38~	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ振興の中心的な役割を担うスポーツ推進委員に対し、これまでの研修に加え、応急手当講習会を年2回開催するなど、更なる資質向上を図った。 コロナウイルス感染拡大防止の観点から宿泊研修は中止 <p>【②今後の取組方針:委員の更なる資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの委員が研修に参加できるよう、日程や研修会場等の見直しを行うとともに、研修内容の充実を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今後の活動内容については、関係機関と十分な協議を行いながら、慎重に見極めていく。 	
2	少年スポーツ指導員の育成		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の委嘱・研修会の開催	計画どおり	7,412	S48~	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の実施による指導者の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図るため、豊富な知識や経験を有する講師を招き、研修会を実施した。 <p>【②今後の取組方針:指導員の確保及び充実した研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年スポーツ指導員の委嘱者が減少していることから、引き続き事業の周知を行うとともに、魅力的な研修会を企画するなど、事業の充実を図る。 指導員研修会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催可否や開催内容については、関係機関と十分な協議を行いながら、慎重に見極めていく。 	
3	体育協会育成補助金 (R2:体育協会からスポーツ協会へ名称変更)		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市体育協会 (宇都宮市スポーツ協会)	競技団体、地区スポ協、スポーツ少年団への支援	計画どおり	20,765	S23~	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市体育協会(スポーツ協会)の支援を通じたスポーツの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市体育協会(スポーツ協会)に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。 <p>【②今後の取組方針:市体育協会の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視し、適宜情報提供や対応協議を行うなど市体育協会(スポーツ協会)への支援を継続し、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図っていく。 	
4	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	258,074	S56~	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業運営に向けた適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市スポーツ振興財団と協力しながら、宇都宮マラソン大会の開催やプロ野球の開催誘致に取り組むほか、ジュニアダンスフェスティバルなどニーズを踏まえた事業など、市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業が行えるよう財団を支援した。 <p>【②今後の取組方針:事業充実に向けた取組促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市のスポーツ振興に大きな役割を担う宇都宮市スポーツ振興財団に対する補助を継続するとともに、さらなるスポーツ振興に向けて、市民ニーズの掘り起こしや社会情勢などを踏まえながら、事業充実に向けた取組を促進していく。 	
5	プロスポーツチームの支援・連携		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮プリツエン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18~	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロチームへの活動の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームがより円滑に活動できるよう、練習場の確保や整備のほか、宇都宮ブレックスと連携し、市体育館へ館内モニターを新たに設置するなど、観戦環境の向上や広報活動等に努めた。 <p>【②今後の取組方針:プロチームへの継続的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これら効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、市民の多様化するスポーツ活動を継続的かつ安定的に支援できるよう、市民の安全・安心なスポーツ活動に資する研修等により、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。 市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。 プロスポーツチームは市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する本市の優れた地域資源であることから、円滑に活動できる場の確保や、各チームの魅力発信やファン拡大につながる広報活動の支援などを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ振興の中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」や、少年スポーツ振興の中心的な役割を担う「少年スポーツ指導員」に対し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、オンラインや既存媒体を活用した資料や映像の配信など、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを受けにくい手法による研修を検討していく。 新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下などの状況を踏まえ、スポーツの普及や更なる振興に寄与する各種団体の活性化に向けて、市スポーツ協会やスポーツ振興財団への継続的な支援や連携した事業を展開していく。 プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、各チームの意向の把握に努めながら、施設の維持管理や広報活動などの支援に取り組んでいく。